

◎開議の宣告

- 石山米男 議長 おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
-

◎発言の取り消し

- 石山米男 議長 16番佐々木誠議員から発言を求められておりますので、発言を許可いたします。
16番佐々木誠議員。
- 16番（佐々木誠議員） 昨日の私の一般質問の中で一部不適切な発言がありましたので、おわびするとともに、議長に対しましては、しかるべき措置をお願いいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。
- 石山米男 議長 ただいま16番佐々木誠議員から、昨日の一般質問中、一部不適切な発言の部分については、発言を取り消したい旨の申し出がありました。この取り消しを許可することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、16番佐々木誠議員からの発言の取り消しを許可することに決定いたしました。
-

◎一般質問

- 石山米男 議長 日程第1、一般質問を行います。
通告により、質問は順番をもって許可いたします。
-

◇ 奥 山 豊 議員

- 石山米男 議長 10番奥山豊議員に発言を許可いたします。
10番奥山豊議員。

【10番（奥山豊議員）登壇】

- 10番（奥山豊議員） おはようございます。
- 私は、平成22年6月定例会に臨み、通告に従い市長に質問いたします。
- 昨年、大変厳しかった市議選でありました。市民の多くの皆様方からご支援をいただきまして、市議として2回目の当選を果たすことができました。そして、議員として、議員の立場として一般質問できますことは、感無量であります。
- さて、今、私たちが一番心にかけてなければならないのは、宮崎県の畜産農家の方々であると思っております。宮崎の畜産農家は今、家畜の伝染病・口蹄疫に感染し、6月1日現在、247カ所で16万4,000頭が殺処分

対象となり、大変な状況にあることを知らされております。畜産で生きている皆様の思いはいかばかりか、同じ農業を営む者として、心からお見舞いを申し上げます。そして早く非常事態が解かれ安全宣言が出されますことを、そして国におきましては、畜産農家に対しまして万全の救済措置を講じてくださるよう、切に願います。

生活基盤整備の早期実現についてであります。

私は、議員生活でほとんど産業と建設の委員会に所属してまいりました。水と緑を守る、すなわち農業を守りたい、そして、雪国のこの地は、道路をつくることなど、生活基盤の整備にしてもまだまだ途中であるからであります。私は建設常任委員であります。質問の最初にあえて建設にかかわる問題を取り上げました。今回の質問をご容赦いただきたいと思っております。

さて、合併協では余り話題に出てこなかった、学校統合に関する市教育委員会の力の入れようには圧倒されます。横手市の目玉事業は学校建設事業であるといえます。耐震補強工事着手、3校の統合中学校、統合小学校の改築、そして土地の地権者との協議、土地購入への素早い対応、この後、造成工事、本体工事と発注されますが、ほかの市と比較しても、予算の占める割合がかなり大だと思われま

す。以前、私は学校整備について質問いたしました。平成28年までの横手市学校統合による整備計画では、普通建設事業費を30%カットでそれに充てるという建設費用が、157億円を見込んでいる、合併特例債だと言い切っておられました。そうなれば、一番先に打撃を受けるのは道路や修繕等であり、道路は市民の生活に最も密着したものであります。有利な起債の活用期限が切れた後の道路行政はどうなってしまうのか、心配なところであります。30%削減は到底容認できる数字ではない、両立できないか、私は人の命を守るために道路をつくるものでありますから、合併後の10年間である一定のめどをつけなければならぬと考えるので、当局の姿勢をただしたのであります。

あれから2年が経過し、合併後5年、合併特例債の活用期限まで残り5年であります。私は、この機会に地域局が抱える課題の一つの生活環境整備について、市はどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

横手市を生活経済圏とする30分形成道路が、大森方面から東西と市街地に向けて走っております。塚堀地内の拡幅工事、そして赤川地内ではバイパス工事が県事業で進行中でありま

す。また、なかなか手つかずの状態が一時期ありましたが、県道後三年線では大雄地区は歩車道分離の道路改良工事が終了し、大戸川にかかる橋のかけ替え、余ノ目方面へと工事が進行中でありま

よって、未着工部分の折橋工区が約3年がかりで竣工できました。

しかし、三村工区、柏木工区が未着工となっております。交付金事業としての継続性は当然考えられる工区であると思います。21年度の前倒し発注以降、22年度もゼロ予算でありました。平成24年開校を目指す統合中への通学路の整備路線としても、手を加えるべきだと私は考えるからであります。以前、財政当局は、つくる時代から維持していく時代に入ったと言われたときがありました。ごもったかもしれませんが、必要なものはつくらなければなりません。維持していくのはそれから先のことであります。今を生きる私たちは、お互いこれらに取り組むために今の仕事を目指しているのであります。合併して5年、有利な起債が使える期間が残り5年、この間で地域の抱える課題の一つを解決して、私たちの時代にやっていくべき生活のための基盤整備促進に努めたいのであります。そこに住む人たちは強い関心を持っております。市民要望に市当局はどう答えてくださるのか、お尋ねいたします。

現在、地域局が窓口となって抱えている箇所を申し上げます。

四津屋折橋線、未着工の三村工区と延伸の柏木工区、これら路線改良事業にこれからどう取り組むのか。2つ目としまして、大慈寺谷地集落よりかねてから要望がされております流雪溝設置事業に、どうかたえてくださるのか。3つ目として、八柏地区の公共下水道整備事業の促進に当たり、今後どのように取り組むのか。これらは早期実現を要望するものであります。確実なところの責任ある答弁をご期待いたします。

次に、かんがい排水事業と公的支援の拡充についてであります。

省みますれば、平成5年秋、県南部ではただ1カ所、阿気剩水地区で21世紀型大区画圃場整備モデル事業が導入されました。面積35町歩、35名の地権者は期待と不安が交錯する中でのスタートでありました。私はそこで稲づくりをしております。当時は今のようにも補償制度もなく、1作取らないと困る中での大事業でありました。そのため、1町歩区画を秋工事、春の作付、当時の大変だったことを思い出します。このことが先導役となったのか、その後事業が促進されていったのであります。平成7年、当時県では農業農村対策大綱の策定を受け、平成12年までの6年間で圃場整備を1万町歩行う事業に着手したのであります。これが、ガット・ウルグアイ・ラウンド対策期間、平成14年までに行う事業でありました。その後も重点施策として圃場整備事業が推進されてきたのであります。今年度、当時からすればクリアしなければならないハードルがあるようですが、管内の宮田地区、約80町歩で事業が始まります。

そのような中であって、政権交代があり方針が変わりました。土地改良事業は、農林水産省の公共事業の半分以上を占めていると言われております。2010年度政府予算での農業関連の公共事業である土地改良事業費が60%以上削減であります。幸いにして、秋田県の場合、県が要望している圃場整備等すべてに予算がつき、要望どおりだと聞いておりますが、国営で行われております、あと2年で完成する平鹿平野2期地区は概算要求の3割カット、こうした財源が新しい政権によって始まります。戸別所得補償、その財源に充てられるようではありますが、農家一律での10アール当たり1万5,000円くださること

はありがたいと思いますが、米の値段が下がり、後から交付金が来るという話に、私たち農家は素直に喜べないと思います。

そこで、受益者負担についてであります。平成5年に導入された大区画圃場整備モデル事業は、償還終了まであと5年であります。据え置き期間もありました。15年償還で最初の10年間は10アール当たり年に4,500円ずつ、そして今年の秋からは10アール当たり1万円の償還が5年間続きます。2町歩持っている人は20万円、3町歩持っている人は30万円。この償還が始まりますが、ほかに土地改良区に納める経常費が、地元土地改良区に反当約2,500円、知事に納める経常費が約2,200円、そして国営で行われました事業の償還が間もなく始まります。農家は今大変厳しい経営状況の中にあり、その償還もままならないのが実態であり、私有財産であるから、事業費の受益者負担の原則は、私たち農家は認めてきました。当然であるにとらえております。

一方、水利施設は、国直轄事業で行われた皆瀬頭首工は国直轄事業、注目の成瀬ダムは凍結されておりますが、ダム関連で整備する用水路、排水路の整備については、公共的な性格を持っていることは理解されていることだと思います。

こうした事業の恩恵を受けるのは、農業をする人だけではなく、国民全体であると考えております。そして、こうした公共、公益性を多くの土地改良事業が担っているにもかかわらず、その費用には農家負担が伴います。そうした負担軽減で、横手市からも財政的支援がされてきたところであります。この後、平成24年から始めようと国費で調査中の横手西部地区かんがい排水事業の5路線であります。当時、国営または県営で改修され、そして完成と同時に、昭和55年、関係する市町村に払い下げとなった経緯がございます。この事業は大変公共、公益性があり、この機会に国が行う事業だということを主張し、公的支援の強化が図られるよう国に強く要望してもよいかと思いますが、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

また、当地区には、隣り大仙市の改良区が権利を持っております、複雑な課題を抱えた用排水路の未整備地区があります。そこは浸食が激しく、圃場の部分や道路にまで排水路が広がる一方であります。大雄地内を流れているために地元から改善を要望されておりますが、市は、土地改良区との連携で、どこが事業主体であるのか、どうやって取り組むのか、どういう事業が適当なのか、農業農村整備の視点に立って、地域要望にこたえ、課題解決に向け前進していただきたいことを要望いたします。希望的には、そうした役割をしてきた農地有効利用支援事業が終了したと伺っておりますが、事業途中箇所に対し、どのような事業で対応してくださるのかもお尋ねいたします。

次に、農業所得向上についてであります。

つい先日であります。新聞報道で米についてありました。昨年同期と比べ約3割売れ残っているもので、そうしたことは私たち生産現場に直接かかってくる大変な問題であります。政権交代で始まった米の新制度、農政の転換を受けて、主食米のブランド化をどう進めるのか、米粉など新規需要米をどう生産、販売していくのか、施策が必要であります。

市が取り組んできたかんがい排水事業、圃場整備、建設途中のダム建設等、次代を担う世代に生産基地としての財産は築いております。製造プラント、堆肥製造プラントもあるのも心強く、集落営農組織化も必要ですが、稲作でやる気のある担い手にも、転作でのメニューをさらに準備して取り組んでもらえば、所得向上につながり、将来展望が開けてくるのではないかと思います。売れる米づくりにどう取り組むのか。農業所得向上へ設置された協議会では、一般の稲作農家に対しての向上策はどうなっているのか、米粉用米の販路拡大に市はどれだけ力を入れて取り組むのか。また、これまで設置してきたライスセンターにかわるプラント等、米粉用調整施設の設置構想はあるのかどうか、お伺いをいたします。本庁機能の集約についてであります。

まだ記憶に新しい3月議会におきまして、当局から提案のあった本庁機能集約のための南庁舎駐車場にプレハブ庁舎増築事業費に対して、議会はゴーサインを出せなかった経緯がございます。市長は昨年秋、市議会との同時選挙でありましたが、大変厳しい市長選挙を勝ち抜き、市政2期目のスタートを切るとき、当初予算が一部修正されたことは不本意であったと思います。市長の後援会の一員として、一般質問できますことは感無量でございます。議員の立場としては厳しいご指摘かとも思いますが、3月議会において修正案が出され、多数でその修正案が可決されたにもかかわらず、今回の施政方針で随時修正案を協議いただきながら、次回の定例会に提案したいとありました。短期間で修正をかけ、議会が意図するところにどこまで近づき折り合うことができるのか、疑問であります。市長が真意とするところはあると思いますが、また、政治姿勢を簡単に変えることはできないはずだと思います。そのところの基本的な考えを議論した3月議会であったと私は思っております。短期間で今すぐに修正をかけながら、納得のいく回答ができるでしょうか。ここでよしとしても、市民は理解できることでしょうか。もう少し時間が必要だと私は思います。

私は、原案でなく修正案に賛成の意見を述べました。特別委員会での話であり、横手市議会の会議録には記録されておられません。私の意見として代案を示しました。集約しますと、「改革の進行には賛同したい。しかし、約3億円の事業費で30年にわたり庁舎として使用することは、半永久なものであり、現時点での判断は将来を左右する重大な決断である。一気に進む人口減少、職員数の削減、県との機能合体、さらに将来あるであろう広域市との再編を考えると、横手庁舎を核として、かまくら館との連結により、その周辺へ集約し、市民への駐車場整備も進め、そして市長3役は横手庁舎の3階にすることが最も望ましい姿である」と私は提案いたしました。かなりのスピード感をもって修正作業に当たっておるようですが、私の考えと修正されている内容は一致するところがないのでしょうか。議会において多数の意見が原案修正であったことを考慮の上、市長の考えをお伺いいたします。

スポーツ振興についてであります。

平成23年の全国高校総体が北東北3県での開催となり、当横手市では男子バレーボール競技会が実施されますと、市長の行政報告で示されました。そのことは、雄物川のバレーがしっかりと地に根ざしたあかしだと思ったところでもあります。大会の開催を地元として心から歓迎するものであります。

まだ記憶に新しい2007秋田わか杉国体で、秋田県選手団の活躍は、私たち県民に誇り、そして勇気を与えてくださいました。当時、市議会としましては、国体準備室の方々と横手市を会場とする実施される競技箇所を視察しながら、議会もともに盛り上がったものでありました。県民参加の国体は成功し、その後の課題は、国体が残した遺産をどう継承し、どう新しいものをつくっていくかでありました。市議会は、当局の後方支援をしていこう、目指すものができました。それが全国高校選抜バレーボール大会わか杉カップ横手大会の開催でありました。春高バレーの常連校、地元・雄物川高校を盛り上げる上でも、そうしたことが選手の育成強化と地域の活性化につながるのだとの思いでありました。

3月議会一般質問で、体協の大幹部であります小沢議員さんより、わか杉カップ横手大会の今後の市の考えについてお尋ねがありました。これに対し、23年インターハイ北東北大会以降の平成24年からは、関係機関と協議し、実行委員会で検討していきたいという内容のものであったと思います。前年度までのスポーツ振興議員連盟としての立場から、私も質問させていただいた次第であります。

全国から強豪が集まる大会を待っている地元では、23年大会をもってなくなってしまうという心配をする声があります。バレーのまちづくりに尽くしてきた地元・雄物川、全国にその名をとどろかせ、県立高校ではありますが、地元としてはその名を残した高校であると確信しております。高校にも統合があるかもしれません。学校があることは地域の活性化にもなります。地方にある高校を横手市がバレーボールによって守っていくためにも、ぜひわか杉カップ横手大会が中長期的に開催されますことを強く要望いたします。そして、スポーツ振興計画に大会の位置づけをされるべきであると思うのであります。

春高バレーの県予選の前日、私は監督とお会いしました。やはり23年以降のことを心配されておりました。インターハイの前哨戦としての大会があることは、選手たちにとって調整もできる大変ありがたいことだと。もし財政的なことでしたら、規模を縮小してもよろしいですからお願いしたいと、定年を前にした同期生として本音を聞かせてもらった気がいたします。

終わりに一つ、わか杉カップの関連で、全国にはバレーの聖地がない、課題はあるが目指したいとする目標があったはずであります。そのことについても、市当局はどのような考えでおられるのか、熱意のほどをお聞かせ願いたいと思います。

終わりになりますが、ごみ処理統合施設整備事業についてであります。

3月議会で、そしてこのたびも、用地選定や事業規模等について、それぞれ議員から一般質問で取り上げられております。現在稼働しております南部環境保全センターの隣接地を建設候補地として進められておりますが、この事業は、市や議会に対し反対陳情が出されているようであります。5月6日付の市当局からの資料から、調査内容で、建設賛成9名、白票36名、棄権26名、建設反対が111名とありました。私の住む私たちの地域は、集積所へ決められた日にごみを出すだけであり、とにかく決められたとおりに仕分けして出しさえすれば持って行ってくれる、ただ不安なものは、収集車が行った後、残されているのが自分のものではないか、気を使うぐらいでありました。それが、建設候補地の地域に住む人たちには、私たちにはわからない心配や不安があるのはわかるような気がいたします。

ごみ収集について、合併前、びん類は冬場は施設の関係で出せなかったのですが、住民要望で施設の改善からその後年間を通して出せるようになり、ペットボトルや資源ごみ類にしても通年通して出せるようになったのであります。面倒だとも思いますが、分別を細かくし、ごみ減量作戦として、袋の改善や価格の値上げもしても、少しはその効果があったかとは思われます。プラスチックの分別、それがされるようになって、ごみの量はかなり減ったと思います。前は、紙くず、プラスチック類、それが約4割混ざっていたと言われております。今、食品の包装類には、ほとんどすべてに分別の表示がしてあります。分ければ資源、捨てればごみ、今は気をつけさえすれば、かなり有効な資源となります。

我が家でも、私が家庭から出るごみを手伝うようになって、大分勉強になりました。食品トレイ、牛乳パック、びん、かん、紙・ダンボール、菓子・食品の包装など、分ければほとんどが資源となることがわかりました。私たち市民は、毎日の生活から出るごみの分別、減量に努力しなければならないと思います。そのことが、ひいては、建設候補地の地域の方々が不安とするダイオキシンの問題など、数値の低下につながるものだと思います。

ごみ処理施設は、市民生活にとってなくてはならない必要な施設であります。野焼きでさえできなくなった今の時代、ごみは分別して出すしかありません。地区の説明会では、ダイオキシン、交通、排ガス濃度、インフラ整備等、いろいろ要望項目があったようですが、建設予定の施設基本計画の資料からは、環境保全の項目で、ダイオキシン、排ガス、悪臭、騒音などの数値が、建設場所によって異なるようではありますが、すべて当然なことでもありますけれども、基準を下回っておるようでもあります。環境保全の中に緑化処理もあるようですが、樹木等の緑樹帯を指していることだと思います。これによってかなり吸収効果が増すものと考えられます。施設のどれくらいの面積をどのように確保されるのか、この機会にお聞きしたいと思います。それによって、かなりの部分が改善されるものだと、ほかのいろいろな工場等の施設設計を見れば、考えられることだと思います。

建設候補地の腕越地区から建設反対の陳情が出されましたが、賛成としている方もいることは、推進する当局としては心強いものだと思います。環境保全には最大限、最新技術をもって、インフラ等要望されることに対しては、それなりにこたえられる特段の努力をしていただきたいものだと思います。今ある施設がすべて老朽化してきており、その能力に限界が来ている中、新市のまちづくりにとって大切な公共施設であります。そして、新市の発展を支えるこのごみ処理施設は、快適な生活環境を整備する上で必要不可欠なものであると思います。地区住民の理解をいただく決意のほどをお伺いいたしまして、壇上からの質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○石山米男 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 全部で6点のお尋ねがございました。大変多くのご質問でございましたので、時間内にお答えできるかどうか少し心配なところもございますが、一生懸命お答え申し上げたいというよう

に思います。

まず1点目の生活基盤整備について、3つのお尋ねがございました。

その中の折橋四津屋線、これは大雄地域を南北に貫く重要路線でございまして、ご紹介ございましたとおり、平成18年度から21年度にかけて、折橋工区1,550メートルを整備いたしたところでございます。現在、当地域におきましては、平成24年度に開校する明峰中学校への通学路整備を緊急課題として取り組んでおりまして、23年度末までには整備する予定となっているところでございます。

また、県道野崎十文字線から平鹿総合病院へ通じる条里跡般若寺線、八柏工区の本整備、これは延長700メートル、あるいは大戸川橋35メートルのかけ替え等々の整備が急がれているところでありますので、今後も重要度や緊急性を考慮しながら、順次基幹道路の整備を進めてまいりたいと考えております。

2つ目に、大慈寺谷地集落から要望のございます流雪溝についてでございますが、平成19年3月に要望書が提出されておるところでございます。地元の皆様の強い思いを感じているところでございます。平成12年までは消雪パイプにより融雪しておったようですが、給水井戸の老朽化とともに維持管理が困難となり、その後については通常除雪で対応している区間でもあります。今後、地域局と連携を取りながら、地域での優先順位を考慮いたしまして、整備手法、事業費、維持管理費などを総合的に判断いたしまして、実施時期を検討してまいりたいというふうにご検討いただいております。

この項の3つ目に、八柏地区における公共下水道整備推進についてのお尋ねでございます。これにつきましては、この公共水域の水質保全と生活環境の改善のために、順次計画的に進めておるところでございます。当該地区においては、特定環境保全公共下水道事業認可区域となっており、工事の実施に向け検討いたしております。住民生活におかれましても、生活排水処理への関心が高まっておりますので、整備後の下水道への加入率を向上させる取り組みを進め、早期に実施設計に着手できるよう地元調整を進めてまいりたいと思っております。

大きな2つ目に、かんがい排水事業についてのお尋ねがございました。

ご指摘の横手西部地区につきましては、平成18年度から雄物川筋土地改良区が主体となって、事業ができるよう県にいろいろ要望してまいったところでございます。県はこれを受けまして、19年度に東北農政局に対し申請し、平成20年には東北農政局から国直轄の調査地区として決定されまして、同年より22年度において被害状況の把握、基本的な排水計画と事業計画の策定等々が実施されておるところであります。今後は、平成23年度に実施計画を策定いたしまして、24年度の事業着手に向けて準備が進められる予定となっております。市といたしましても、整備予定の大排水路が、農業用のみならず、家庭排水や地域用水としての機能、洪水時の受け皿として、公共性も高いことから、今後、土地改良区などと協議を続けながら、その支援方について検討してまいりたいと思っております。

次に、未整備地区の排水路整備についてでございます。

昨年度、国が緊急経済対策として実施いたしました農地有効利用支援整備事業ときめ細かな交付金事業を活用いたしまして、土地改良区内における整備を支援してまいりました。今後も新たな補助制度等

の情報収集に努めながら、整備推進に努めてまいりたいと考えております。

また、土地改良区区域外の未整備の大排水路等については、市が主体となり整備してもらいたいという要望はこれまでも出されておりました。しかし、事業費が莫大であること、したがって国・県の補助を受けなければ実施できない上に、現行の補助事業の要件を欠いているため、現在も未整備のままとなっております。今後は、整備のための財源確保について、国や県と協議しながら、未整備排水路の解消ができるよう検討してまいりたいと考えております。

大きな3番目の農業所得の向上についてのお尋ねが3点ございました。

まず、売れる米づくりについてでございます。

残念ながら、主食である米の消費、人口の減少、高齢化、食生活の多様化などにより、今後も減少が続くものと思われまます。さらに、産地間競争の激化、他産地の業務用や低価格米に押され、秋田県産米のシェアは低下傾向にあるわけでございます。その主な要因としては、こまちに偏重した品種構成であるために、外食向け、業務需要向けに適した品種の対応が遅れた、そういう販売戦略がなかなか機能しづらい環境であったということと言えるかというふうに思います。ご質問にございました、この取り組みでございますが、需要の多い品種や品質、価格など、弾力性のある産地として取り組む必要があるものと思われまます。そのためには、生産者や農業団体、関係機関と連携いたしまして、売れる米づくりの生産体制を構築しながら、効果的なPR展開のもと、秋田米の市場シェアの向上に努めてまいりたいと思います。

また、1,000ヘクタールの特別栽培米につきましては、品質や安全・安心といった消費者ニーズにかなった環境に優しい米生産体制を推進するために、堆肥センターを活用したエコライス栽培推進事業を実施しながら、米戸別所得補償制度の推進のもと、稲作経営の安定に努めてまいりたいと思いますので、なお一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

この項の2つ目の米粉についてでございます。

これにつきましては、JAと協力して進めているところでございます。本年度の取り組みは60ヘクタールでの作付でございまして、収穫はすべてJAへ出荷するという計画となっております。この需要につきましては、パンやめんなどさまざまな食品への利用の可能性は広がっているところでありますが、実際の需要量の大幅な増加にはまだ至っていない状況でございます。今後も関係機関と協力して、販路拡大に努めてまいりたいと思います。

米粉の製粉施設については、市及び管内の2つのJAでは、現在設置構想を持っておらないところであります。しかし、県では、全県を対象とする米粉製粉施設整備事業の実施を計画しており、現在国へ補助事業の採択申請をしているとのことであります。この事業、総事業費8億円で、全農と大手製粉会社が連携して取り組むのでありまして、あきた水穂の米を中心にした県産新規需要米の製粉を行うものであり、今後の需要量拡大が期待されるところであります。また、地産地消を図るため、小グループなどで製粉に取り組む場合については、県単事業の導入に向けて支援してまいりたいと考えております。

この項の3番目、産地収益力向上協議会にかかわるご質問でございました。5%以上の産出額を目指してスタートいたしましたところでございます。4つの部会を設け、この中で稲作農家への対策についてもプログラム作成をするように進めておるところでございます。現在部会の中で話題となっておりますのは、ご指摘もございましたけれども、米の流通状況が芳しくないところございまして、平成21年産米の在庫が大量にあること、これを売り切ろうとすれば米価の下落が予想されておるところでございます。

このような状況で、稲作経営を向上させる対策として、次のようなことが考えられるのではないかなというふうに思っております。1点目は、経営面積が100ヘクタールを超えるような集落営農や法人の育成、2点目は、徹底してコスト削減するための直播栽培や疎植栽培、秋田エコライスの取り組み、3番目に、良質で収量の多い品種の導入、4番目に、集荷業者と大手米卸が連携して米を海外に輸出する取り組みなどがございます。これらのことを念頭に入れながらプログラムを作成してまいりたいと思っております。

大きな4番目に、本庁機能の集約化についてのお尋ねがございました。

これにつきましては、昨日もいろいろご答弁申し上げたところでございますけれども、3月定例会において、予算特別委員会の中での討論内容もしっかりお聞きしたところでございます。そのことも含めながら種々検討を進めているところでございます。

ただ、具体的に施設として名前がございました横手庁舎、あるいはかまくら館等の活用でございますが、物理的に相当ハードルが高いものだというふうに現時点で思っているところでございます。何といいましても、駐車場が大変手狭であるというようなこと、拡張用地が非常に少ないというようなことが一つの大きな懸念でございます。そして、確定申告の時期、あるいは3月、4月の異動時期、あるいはかまくら館におけるイベント開催時などにおきましては、とても収容し切れない状況が続いておるところでございます。市民の皆様からも大変おしかりを受けている現状があるわけございまして、こういう問題を構造的に変えることができるかどうかというのがまず前提になるのかなというふうに思っている次第でございます。集約化にあわせて増える職員に対応した職員専用駐車スペース、この問題もあるわけでございますので、これなどもトータルで検討する課題といたしておるところです。

大きな5番目に、スポーツ振興と地域の活性化についてのお尋ねがございました。

わか杉カップについてのお尋ねでございました。

これにつきましては、国体における高校バレーボールの開催を記念し、そして地元の伝統校、今もう伝統校と言って差し支えないと思いますが、雄物川高校のバレーボール部の活躍を祈念し、これからの活躍も期待して、わか杉カップがスタートしたところございました。当初、文科省による財源の見通しを視野に入れて、市費を投じるのは3年間程度というふうなもくろみが実はあったところでありました。それがもの見事に外れまして、大変実は苦慮したところもございまして。

しかしながら、それはそれといたしまして、地域の誇りとする雄物川高校の活躍をやはり何とか支援するというスタンスに変わりはないわけでありまして、この大会は秋田県代表は常に雄物川高校であ

るということを前提した大会でございまして、雄物川高校さんが強くなければ困る大会でございまして。どうかその辺で努力される中で我々も支援体制をしっかりとしていかなければならない、そのように思っている次第でございまして。

最後に、ごみ処理施設についてのお尋ねがございました。

2点ほどお尋ねがあったわけでありましてけれども、ごみ処理施設の重要性、必要性、あるいはそれに対する住民としての対応する備えだとかということ、大雄地域の例をとりながらご質問いただいたこと、感謝申し上げたいと思います。

現在、これにつきまして、まず緑樹帯というような表現でございましたけれども、やはり環境に優しい、地域とマッチした処理施設とするための緑樹帯につきましては、しっかりとした施設配置、動線計画に基づきまして、外構計画というものも考えておるところでございまして、その中で植栽工事をするということになっておるところでございまして。地元の市民の憩いの場となるような公園の整備というものも可能な限り取り入れたいというふうに考えておるところでございまして。

そして、全般的な問題で、先ほど言われた、私も申し上げたところでございましてけれども、この施設につきましては、今さら申し上げるまでもなく、また議員からご指摘あったところでもありますが、絶対なくてはならない施設でございまして、諸般の事情により、経緯をもって、現在いろいろなお願いをしているところでございまして。これについては、先般、地元集落の皆様アンケート聞き取り調査を実施させていただいておりました。その分析結果をもとに議会の皆様にご報告申し上げながら、そしてさまざまご相談をしながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございまして。

以上であります。

○石山米男 議長 10番奥山豊議員。

○10番（奥山豊議員） 大変ありがとうございました。

2つほどお尋ねしたいと思います。

公的資金のほうであります。ダム関連で行われてきた国営の事業であります。平鹿地区、横手西部の5路線であります。吉田幹排、大宮川、油川等々でございます。公共性がある公的な施設でありながらも、私たちはこれまで農家負担の3.6%台を何とか同意徴収させていただいてまいりました。この後始めようとするこの路線もそうありますが、やっぱり昭和55年、地元の大雄初め、平鹿、横手市、関係する市町村に払い下げとなった経緯がございまして。3年ぐらい前に6月の集中豪雨にあったときには、横手市が事業主体となって、改良区との連携の中で災害復旧事業をやっていただきました。そうしたことを考えれば、大変市も力が入っているなということを私は思いますが、同じような川の1本の路線でつながっている関係で、今回の新しく向かう西部地区の場合においても、3.6%台の農家負担、そこところは市からもどうぞ、そういった考えの中で取り組んでいってほしいもんだなと思ったところであります。

それから、小規模の排水の関係であります。突然、昨年であります。国で行うと約束しながら、

国でやれなかった、その肩がわりとして横手市が取り組まれた事業がございます。突発的に出てきた小規模の水路の改修でありまして、我々組合にとりましては、やったところとできないところ、これからやらなければならないところの課題が今残ってしまった関係で、何としても、さっき市長の答弁では情報収集に努めながらとありましたが、今年土地改良事業が大幅に全国的に削減される中、秋田県だけがどうして圃場整備等土地改良予算が満額回答いただいたかということになれば、新聞等にも出ておりましたが、やっぱり秋田県は農業県である、そしてこれから整備していかなければならないという熱意が各省庁に伝わったから満額回答がいただけたものだと思いますので、どうぞ情報収集に努めることだけで終わらないで、各省庁に部長は足を運んで、私たちの小さい要望をも確保していただきたいもんだなと思ったところであります。

庁舎の関係は、あす我がほうの幹事長が締めをやりますので、私が再質問でお尋ねしましたことに対して、部長のほうから何かございましたらお願いして、終わりたいと思います。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 国営につきましては、奥山議員おっしゃいますように、ルール上、今現在は市が6%、それから農家の方が3.67%という負担がございます、これは国の事業でのルールということで、今現在そうっております。

それから、もう1点お話のありました農地有効利用の支援事業でございますが、平成21年度の緊急経済対策ということで突然出てきた事業でございます、ただ、土地改良区さんにしますと上限が200万円という、非常に小さい規模で今までできなかった部分についての事業ということで、大変好評であったことと思っております。いずれ、今現在単独で行うということはちょっと無理がございますが、いずれこの後、いろんなメニューを検証しまして、よりよい事業がございましたら、打ち合わせの中で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◇ 青 山 豊 議 員

○石山米男 議長 5番青山豊議員に発言を許可いたします。

【5番（青山豊議員）登壇】

○5番（青山豊議員） おはようございます。会派ニューウェーブの青山豊です。

6月定例会が始まったのを契機に、私は、昨日市長も少し触れられましたが、ときどきツイッターにて市議会の情報をつぶやくようになりました。「今日も一般質問は私を含め4名が登壇します。ぜひ市のホームページよりライブ中継をご覧ください。そして、きのうの一般質問の内容は、録画中継でも配信されております」とつぶやいてからこの横手庁舎に入りました。私のこのつぶやきでどのくらいの方がライブ中継を、また録画中継をご覧くださいになるかはわかりませんが、一人でも多くの方々が市政に関心を持つことを願いつつ、質問させていただきます。

その前に、少々お時間をいただきまして、国政について述べさせていただきます。

歴史的な政権交代後、初の国政選挙となる第22回参議院議員通常選挙が間もなく告示されます。私が最近肌で感じるのは、有権者の政治に対する不信感の増大であります。国会における品位のかけらもないやじの嵐、みずからの立場を忘れたかのような批判の応酬、そのような光景が報道されるにつれ、有権者が日本の未来に対して絶望感を抱くのは、自明の理だと思います。私は、先日、国際教養大学で開催されたクォン・チョルヒョン駐日韓国大使の講演を聞く機会に恵まれました。その中で、氏は、日韓両国の関係が、不幸な歴史を乗り越え未来あるものにしていくために、お互いを認め合い、その上で高みを目指していく、善意の競争が重要だと強調されました。政党政治が確立された我が国において、今最も必要なものはそれであると私は思います。足の引っ張り合いはもうこのくらいにして、来る選挙におきましては、各政党、各候補者が理念と政策をぶつけ合う善意の競争をし、政治への信頼を取り戻す戦いを心置きなく行ってほしいと祈っております。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

質問は大きく3件です。

まず1件目、市長のマニフェストについてであります。

日本におけるマニフェスト、いわば政権公約は、三重県知事を務められた北川正恭氏がその導入を提唱し、平成15年の第43回衆議院議員選挙において各党がそれを掲げ選挙戦を行ったことにより、一般的なものとなりました。そして、当時からマニフェストを強く打ち出していた民主党が政権を奪取した昨年夏以降、子ども手当や公立高校の授業料無償化、農家への戸別所得補償制度の創設、高速道路の原則無料化などのマニフェストの達成の可否が連日のように報道をにぎわせ、国民の関心を集めるようになりました。少しずつではありますが、マニフェストを基本にその政策の是非が議論されていること、そしてそれを国民が検証できるようになったことは、政権交代による効果であったと思います。

さて、市長も昨年10月の選挙において、より豊かな横手市をつくるための約束、5つの政策の柱と10の公約というマニフェストを掲げられ、見事当選されております。掲げられたマニフェストは市の総合計画に反映され、さらに行財政改革大綱や各部署の組織目標管理に落とし込まれていること、そしてそれが市のホームページにて公開され、市民の皆さんの目に触れられるということは、私も把握しております。しかしながら、そもそも市長のマニフェストが一体どのようなものであったか、理解されている市民はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。私はごくわずかだと思っております。

そこで、ぜひお願いしたいのは、1つに、市長が市民と約束したこのマニフェスト、具体的には39項目からなる施策の進捗状況を定期的に公開していただきたいということであり、もう一つは、その着手や達成の時期を明確にする工程表をつくるべきではということでもあります。市長は、昨年12月定例会の寿松木孝議員の一般質問に対する答弁で、4年間でしてきたことが正確に伝わらなかった、市民の皆様にも周知する過程において至らない点があったのではと述べられています。市長のマニフェストと進捗状況を公開し、そして工程表も明示するという事は、そういった課題の払拭にもなりますし、市民の市政に対する関心を喚起することにもつながります。また、来るべき地域主権の時代に向けて、

一番大事な市民との協働を推進する上でも重要な役割を果たすものだと考えますが、市長の見解をお伺いします。

続きまして2件目、県立自然公園の指定についてであります。

東京都環境局のホームページによると、県立自然公園の定義は、すぐれた美しい自然の風景地を保護していくとともに、その中の自然に親しみ、野外レクリエーションを楽しむことができるように指定された公園とあります。

現在、県内には、観光地としても知られている国立公園、国定公園、県立自然公園がありますが、唯一この横手市地域のみ存在していません。これについては、過去、旧横手市議会、そして県議会においても取り上げられているものでもあります。

そして、県議会での鶴田有司議員の提言を踏まえ、3年ほど前から山内地域の有志の方々が、地域振興策の一貫として、御嶽山周辺を含んだ横手市と美郷町のエリアを県立自然公園にとの検討を重ねてきているのは、市長もご存じだと思います。県議会においては、当時の寺田典城知事が、取り組みについては、地域住民の熱意と参加が重要、広く地域の意向を踏まえ検討してまいりますとの見解を示されております。要は、今、そのボールの答えは私どもの手の中にあるわけですが、有志の方から聞いたお話、いただいた資料、そして先日の山内地域づくり協議会を傍聴した限りにおいては、地域の方々のこの取り組みに対して、市は非常に後ろ向きの姿勢を示していると言わざるを得ません。それは、保護すべき動植物などが存在し、それを保護しなければならない環境にあることという、自然保護のみの観点での見解であります。

そもそも、県立自然公園の指定は、条例を読むと、すぐれた自然の風景地であることが要件として挙げられています。そして、それは、景色、地形、歴史といったさまざまな内容によって位置づけが変わるということでもあります。実際、八峰町にある八森岩館県立自然公園は、海岸線に磯浜が続き、日本海に沈む夕日の景勝地としての風景が評価されての指定であると聞いております。保護すべき動植物がなくても県立自然公園の指定は受けられる可能性があるのです。

そのような観点に立ちますと、例えば御嶽山は平安時代中期に編さんされた延喜式にあらわされており、後三年の役にかかわる清原氏の祖先を祭った氏神である塩湯彦が頂上に鎮座している、歴史的にも文化的にも非常に価値の高い山であります。また、市民の憩いの場として親しまれている御嶽湖や、横手公園の東奥に位置し、森林浴やウォーキングを楽しめる憩いの森は、都市近郊型の野外レクリエーションとしての条件を備えていると思います。

先日の第2回山内地域づくり協議会の中で、鈴木副市長は、地域の皆さんが、御嶽山のことで、この山をどのようにしたいのか、里山に人を呼び込んでどうしたらいいのかを話し合うことが先決だと述べられました。おっしゃるとおりであります。おっしゃるとおりではありますが、市が自然保護のみの観点から県立自然公園を考えるという姿勢を崩さないのであれば、事実上指定は不可能と宣言しているのと同じであり、地域の方々は、自然公園という選択肢を限りなく外しながら話し合いを進めるほか

ありません。

正確な情報のもと、地域の皆さんが有益な話し合いができるように、自然公園の指定は風景の評価であること、それには、自然保護の観点だけではなく、歴史を含んだ文化景観も含まれるということをお場で述べていただきたいと思います。そして、自然公園の制度や歴史、自然の学術的な資料提供、意見交換等を通じて、地域の方々の取り組みの後押しをお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。

最後の3件目、地域経済についてお尋ねします。

最近の報道を見ますと、日本経済はやや回復の兆しが見られるという各種調査の結果が出ております。

しかし、地方においてはまだその実感に乏しく、当市においても、国・県を含めたさまざまな経済支援策を打ち出しているにもかかわらず、商工業界はますます疲弊する一方であります。雇用の面においても、今年4月の事業主都合による離職者は、ハローワーク横手管内において、前年同月比63.1%増の199人と、極めて厳しい状況にあります。また、市立病院増改築事業や横手駅前周辺地区都市再生事業、学校統合事業などが対象となり、建設業を中心とした地域経済活動の下支えとなっている合併特別債の発行も、あと5年余りでその期限を迎えます。そうなりますと、状況がさらに厳しさを増すことは容易に想像できます。

このような先行きの見えない地域経済に、道筋をつける、少しでも明るくする手だてはないのでしょうか。もちろん資本主義経済社会でありますから、最終的には企業を初めとする商工業の皆さんのご努力にかかってくるわけですが、行政としてもできることがまだまだあると思います。例えば横手商工会議所は、平成32年度を目標に地域経済活性化への長期的展望に基づく将来構想を策定する、2020近未来委員会を一昨年立ち上げております。このような動きに対し、市もデータの提供や行政の立場から意見を述べるなどの側面支援が必要だと考えます。

また、横手市全体の産業活性化を図る意味から、商工会議所とよこて市商工会が連携してそれに取り組めるような環境を整える、そして最終的にその2団体が中心となって横手市産業活性化アクションプランを策定し、商工業者に、進むべき道へのヒントを与えられるように呼びかけをしていくということはどうでしょうか。市長の見解をお伺いします。

また、関連して、3月定例会にてご提案しました市民所得の目標数値化設定も、地域経済の活性化に重要な役割を果たすものと自負しております。商工労働課の目標管理シートによると、9月末まで目標値を設定するとあります。現在、どのような進捗状況なのかお伺いします。しつこいようで恐縮ですが、私の人生初の一般質問の1番目に持ってきた項目ですので、大変こだわっております。的確なご答弁をよろしくお願い申し上げます。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○石山米男 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず、1点目の私のマニフェストについてのお尋ねからご答弁申し上げたいと思

ます。

私の公約につきましては、平成22年度、いわゆる今年度の当初予算編成に盛り込んでおるところでございまして、具体的な施策の実施状況につきましては、各課の進捗状況を取りまとめる予定をいたしております。

また、公約に掲げております各施策につきましては、基本的には今任期中の実現を目指すものでございまして、確実に実施するためには、議員ご指摘のとおり、工程表は必要と考えております。現在策定作業を進めている市総合計画の後期基本計画の一環として策定する実施計画を活用して対応してまいりたい、このように考えている次第でございます。

これらにつきましては、各年度の実績が確定いたしましたら、わかりやすい内容に編集いたしまして、市のホームページなどでお知らせしたいと存じます。また議会に対しましても同様にご報告させていただきます。今後の経済情勢や国政の動向によっては見直しが必要となる施策もあるかもしれませんが、市民の皆様には適宜お知らせしながら進めてまいります。

なお、昨年の市長選挙におきまして私が掲げた公約につきましては、当選後直ちに部局長に趣旨、内容を説明いたしまして、その早期実現を図るよう指示しているところでございます。

2つ目に、県立自然公園の指定についてお尋ねがございました。

これにつきましては、県の条例に基づきまして、知事が関係市町村長及び秋田県環境審議会の意見を聞いて区域を定め、県議会の議決を経て指定されるものでございます。いろいろ質問の中にもございましたけれども、県立自然公園の目的、県内にあるすぐれた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図り、県民の保健、休養及び強化に資することを目的といたしておるところでございます。その指定要件といたしまして、今まではすぐれた景勝地の保全を目的とする、いわゆる規制を前提とした指定でありましたが、県では、水と緑の条例制定以来、里地、里山の保全と再生の活動に取り組むこととしておりまして、都市近郊型の県立自然公園はその考え方に合致するというものでございます。

以前、山内地域協議会の中でもさまざまな話し合いがなされ、山内地域局では県の担当職員を交えた勉強会や、対象区域周辺を把握するための図面を策定しているところであります。市では、御嶽山は清原氏の先祖を守る、氏を祭る塩湯彦神社や、白滝観音など、歴史的資源もあり、県内登山者から愛される、市民の憩いの場であると位置づけております。今後、県立自然公園の指定につきましては、横手、山内地域の御嶽山周辺の地元の方々の意向も十分踏まえながら、一緒になって運動を進めていきたいと考えております。

3番目の地域経済についてであります。

日銀秋田支店が今月9日に公表いたしました県内金融経済概況によりますと、県内景気は厳しい状況が続いているが、緩やかながらも持ち直してきているとみられ、生産については輸送機械や一般機械の一部で引き続き増加し、個人消費は耐久消費販売が堅調を維持していると記載されており、これまでの厳しさは、ひとところに比べ、幾分和らいでいると分析いたしております。商工団体の皆様には、地域経

済の活性化のため、地域に根ざしたきめ細かな経営指導などにより、地元の企業、事業所とともに市内の景気回復のためご尽力いただいておりますが、実感がなかなかわいてこないというのが現状であると認識いたしております。

ご指摘のありました商工会議所における活動でございますが、中長期ビジョン策定委員会が20年に設立され、目標を平成32年と定める将来のあるべき姿を目指し現在実践されておられるわけでありまして。また、新設統合されましたよこて市商工会においても、合併を機に中長期ビジョン策定に向けて準備を進めておるようであります。議員ご指摘のとおり、商工団体が連携することにより、それぞれの地域の特性や特色ある事業が、相乗効果によりさらに増大し、横手市全体が盛り上がるものと考えております。市といたしましても、商工団体が連携して行う横手にぎわいカーニバル2010などへの支援や、ものづくり創造支援事業、商いにぎわい創出事業、魅力あるお店づくり支援事業などを展開しながら、地域経済の活性化が図られるよう今後も積極的に支援してまいります。

この項の2つ目、市民所得の目標値設定の進捗についてのお尋ねでございます。

これにつきましては、現在の進捗状況でございますが、市民所得の基礎データに当たります平成19年度秋田県市町村経済計算推計結果を分析いたしているところでございます。これは、県全体の経済動向をあらわす経済計算の係数を各種統計指標を用いて市町村ごとに推計しているものであり、横手市の市民所得は217万5,000円となっております。秋田県平均の248万3,000円を30万8,000円下回る状況で、県内では7番目に当たるところであります。県平均を上回るのは、仁賀保市、小坂町、これにつきましては企業所得が対前年度比で30%以上増加しており、市町民所得向上の要因になっております。当市においては、対前年度で企業所得が微増であることから、雇用者報酬などが減少していることが県平均に達していない結果となっております。

喫緊の課題となっている経済雇用対策としては、産業全体の底上げにより産業振興を図ることが必要であり、市民所得向上のため、目標値を掲げ、それに向かって市民、事業所、行政が一体となって取り組むことが重要であると認識いたしております。今年4月に立ち上げました産地収益力向上協議会では、5%増加を目標に掲げ、地域の6次産業化を推進することといたしており、実際に取り組みを始めていく事業もでございます。市民所得の向上のため、市民にとってどういう目標をどのように数値化していくのか、そのためにどういう対策が必要になってくるかなど、今後も検討を重ね、関係機関とも協議しながら、できるだけ早く内容を固めていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上であります。

○石山米男 議長 5番青山豊議員。

○5番（青山豊議員） ご答弁ありがとうございました。

ちょっと1つ、2つ再質問させていただきます。

まず、マニフェストの進捗状況の公開と、あと工程表の作成、非常に前向きなご答弁をいただきました。

た。ありがとうございます。多分、当局の中で1年に1回、年末か年度末に、施策について振り返りをしていると思いますので、そのタイミングでもいいですので、1年に1回でもいいですので、ぜひ市民の皆様目に触れられるような公開をしていただきたいと思います。と思っています。

それから、このマニフェスト、39項目の部分ですけれども、早期実施を図るという部分でご指示しているというご答弁がありました。具体的にちょっと一つ例を出してその進捗状況を聞いてみたいんですけども、公約2のところの市民との協働とこれからの時代を開く人たちとの連携を強化しますという部分の1番目で、自治基本条例の制定とあります。非常にこれは自治体の憲法と言われているもので、今各自治体でもそれについて取り組みが始まっている、または制定の動きがあるものでございます。これについて、今どのような状況になっているかお聞きします。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 今、市では、行政経営理念をつくって、職員と一緒にそれを唱和しながら、そして職員の行動のベースに据えようというような努力を一生懸命いたしているところでございます。ここに書かれてあることが我々のあるべき姿の根本にあるものかなというふうに思っております。そういうことを軸にしながら、いろいろご指摘ございました自治基本条例についても検討を進めようと思っております。前、いつでしたか正確に記憶しておりませんが、議会でもたしか申し上げたかと思っておりますが、平成23年度中に条例を提案したいと。自治基本条例を提案したいということで今準備を進めている最中でございます。

以上であります。

○石山米男 議長 5番青山豊議員。

○5番（青山豊議員） ありがとうございます。これからの地域主権の時代になくはないものだと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思っています。

この自治基本条例ですけれども、制定して運営をしていくことも非常に意味がありますが、私は、これを制定していく過程においても、非常に地域主権というか、住民とともに進める部分において重要な役割を果たすものだと思います。

例えば、愛知県に高浜市という市があるんですけども、ここは今自治基本条例をまさしくつくっている段階でありまして、11月に素案を完成させることにしているそうです。それを市民と一緒につくりましょうと。公募で選ばれた92人と職員54人、146人が一緒になって進めているという例を聞いております。高浜市にも地域づくり協議会というものがあまして、この公募の92人の中にもこの地域づくり協議会のメンバーの方が入っていらっしゃるということを知りました。そういう意味では、非常に参考になる例だと思いますが、そういう部分で市長、何か感想がありましたらお願いします。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 高浜市の大変意欲的な取り組みということでありましたけれども、既に北海道のニセコ町が、現在衆議院議員でございます逢坂誠二氏が町長時代に取り組みされて、大変すばらしい実績を

上げておられるわけでありまして、参考となる事例は大変多うございます。現在、全国の自治体の10%がつくっているという状況下でございます、決して先進的な取り組みでは今なくなってきたのかな、普通の取り組みになってきているのかなというふうに思います。

高浜市の事例も参考にさせていただきますが、まさにご指摘のように、地域づくり協議会、私どももよちよち歩きでまだ今動き始めたところでございます。そこでのやりとりは、実は自分たちのまちをどうつくるかという最も根本的な、ベーシックな話でございますので、そこにやはり自分たちのまち、それぞれの8つの地域だけではなくて、横手全体を考える、目線の置き方が非常に大事だということが理解いただけているのではないかなと思います。

今、行財政改革においても、あるいは男女共同参画計画等々についても、あらゆることについて、各界各層の方に委員になっていただいております。女性の方の参加率を意図的に相当引き上げたり、あるいは年齢の幅を意図的に引き上げたり、いろんな職種、携わる仕事についても、さまざまにバラエティーに富んだものであるべきだというのが私の基本的な考え方でありまして、地域づくり協議会の方にはもちろんこういうことに参画いただきながら、まさに市民にとっての横手市政でありますので、市民にとってどんなふうに役立ち、どんなふうに問題点があり、どんなふうに克服していくかという共同作業がないと、やはりいけないなと思います。まさにご指摘のとおりだというふうに思っております。そのような準備作業を進めてまいります。

○石山米男 議長 5番青山豊議員。

○5番（青山豊議員） ありがとうございます。

では、次、県立自然公園についてですが、市長のほうから利用の増進という言葉を引きいただきまして、ありがとうございます。こうやって市長がきちっと答えていただいたんですけれども、どうも過去の山内地域の方々に話した部分では、そういうメリットですか、例えばこれは県の自然保護課からいただいた資料なんですけれども、メリットとして、地域イメージが向上し、利用者増加による経済波及効果が期待できるという文言があるんです。こういうメリット、それからデメリットももちろんあります、規制の面とかいろいろあるんですが、メリットとデメリットをやっぱり公平にきちんと山内の人たちに話していただかなければ、やっぱり議論というのはできないと思うんです。

このメリットだって、例えば、隣の岩手県の西和賀町に湯田温泉峡県立自然公園というのがあって、これはまさに観光面から指定されたというか、観光面の部分を期待されて指定された公園だと思うんですけれども、そこと連携してもいいわけですよ、これがもし県立自然公園がつけられたら。そういう意味で、観光面でも少なからずこの我が横手市において期待できる部分だと思っているんです。そういうメリットもきちっと今後、山内地域づくり協議会の中で多分議題として出てくるとは思いますけれども、その部分もきちっと言ってほしいと思います、大丈夫でしょうか。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 横手、西和賀、北上、3市町で、横手北上地域開発協議会というのがございます。

107号線、あるいは北上線の沿線の町で地域おこしをずっと長い間やってきたところでもあります。この中で、やっぱり旧山内村地域が相当いろんな取り組みをしてきたわけでもあります。特に前の地域協議会の佐々木会長におかれては、山内のさまざまな資源の中で、その自然公園の話をもちろんしてきたり、あるいは筏の大杉、筏隊山神社等々を平泉文化との連結の中でとらえるだとか、そういうことについては個別のお手伝いはしてきたところでもありますけれども、どうしても県立自然公園という響きからして、環境に配慮するというのが前面に出がちであったような印象を私も受けます。

それはそれとしながらも、そこを逆手に取るわけではありませんけれども、どう生かすかという視点を持たないことには、県立自然公園の指定が取れたら、もう地域にとっては何の問題もないんだ、あらゆる問題が解決すると思ったら、それは違うんじゃないかということをお今の機会に私は申し上げたつもりであります。どう生かすのか、自然公園を指定していただいたあかつきにそれをどう生かすかという視点を持って、強気に動かなければいけない。そのときには、議員おっしゃるように、規制もあるよ、けれどもいいこともあるよと、両方あるんだと。その整理はやはりしていかなければならないだろうということをお申し上げたことがございます。

そのために、幸い、県の地域振興局長が環境省におった経験、キャリアがございまして、大変豊富な事例をお持ちでございまして、勉強会にもおいでいただいたというふうに思っております。これからも、局長の力も借りながら、地域の方が望む方向と我々が目指す方向、観光的視野はもちろんでありますけれども、そういうことを一緒にやっていく必要があろうというふうに思います。

○石山米男 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後1時10分といたします。

午前11時34分 休憩

午後 1時10分 再開

○石山米男 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 菅原惠悦 議員

○石山米男 議長 17番菅原惠悦議員に発言を許可いたします。

17番菅原惠悦議員。

【17番（菅原惠悦議員）登壇】

○17番（菅原惠悦議員） 会派市民の会の菅原です。

質問に先立ちまして、ご報告とお願いを申し上げたいというふうに思います。

去る6月5日の夕方でしたけれども、4時ごろから4時過ぎなんです、湯沢市岩崎方面から十文字の古内、新関、柳原という地区のほうに、大粒のひょうが降りました。当地区はブドウの産地で、今の季節は枝が整理されまして、それに小さなブドウの房がついている時期であります。その枝にひょうが

直撃し、見事に折られておりました。特にナイアガラという品種は壊滅的な打撃を受けて、これから3年間ぐらいの間は収穫が見込めないというふうな状況になります。ブドウ農家は大変大きな衝撃を受けておりました。市の関係者も現場にいち早く赴きまして、被害状況を確認したと伺いました。土日というふうなときでありましたけれども、その素早い対応に感謝申し上げます。ありがとうございました。あと、これからできる限りの支援をお願い申し上げたいというふうに思っております。

また、第41回の全国ミニバスケットボール大会が、国立代々木体育館で3月28日から3日間、30日まで開催されました。皆さんご存じのように、秋田県代表として十文字町植田小学校の子どもたちが出場いたしまして、優勝した愛知県代表の昭和クラブには敗れましたけれども、京都代表、熊本代表を見事に敗りまして、全国第3位という活躍をしてくれました。これは、横手市のみならず秋田県に大きな夢と希望、そして感動を与えてくれたというふうに思っております。関係者の皆様には、そのご慰労を申し上げますとともに、たくさんの皆様から物資両面にわたりご協力をいただいたというふうに聞いております。私からもお礼と感謝を申し上げたいというふうに思います。また、その会場には首都圏ふるさと会の皆さんがたくさん応援に来てくれました。そして一緒に感動を味わいました。何かにつけてふるさと会は、企業誘致でも観光誘致でも横手市では話題になっております。そういった意味でも、横手市と首都圏ふるさと会の郷土愛をより一層強固にする一環ともなりました。この場を借りてお礼申し上げます。そして、優勝おめでとう。そして感動に感謝いたします。ありがとうございました。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

ごみ処理統合施設整備事業についてであります。

1から5まで質問事項を提出しておりますけれども、質問が少し前後している部分もありますので、順番は気にせずに答弁をよろしくお願いいたします。

現在稼働している南部環境保全センター周辺地区、十文字町腕越地区でありますけれども、その住民から、こんなに多くの住民の皆様が建設反対の署名を添えて陳情しているにもかかわらず、この場所でなければならないという横手市側の考えがわからない、このように言われました。私も同感であります。

そこで、最初に市民からの陳情についてお尋ねいたします。

腕越地区のごみ焼却施設建設反対の陳情が、腕越、在城の両自治会会長名で出されました。これは、集落内で建設に賛成と反対の意見があり、地域として意見集約ができなかったため、集落内住民の満20歳以上の住民の方に、建設に対して賛成か反対かの署名をお願いしたというものであります。その結果、率にして92.5%の方々が建設反対の署名であったと聞いております。また、その予定地周辺の9つの自治会と住民団体1,589人分の署名を添えた建設反対の陳情も出ているというふうに報道されました。これは大きな反響を呼んでおります。住民みずから行ったアンケートとはいえ、こうした結果を市長はどう受けとめているのかお伺いいたします。

次に、ごみ処理統合施設事業について、これまでの経過を踏まえた上で質問いたします。

柳田工業団地付近の候補地についてであります。

これは、平成21年6月定例会において、柳田工業団地付近を最終候補地として決定し、用地取得に向けた取り組みを進める、そして次の9月定例会においては、ごみ処理統合施設の候補地は、柳田工業団地付近のエリアを拡大し、周辺地域の人たちの理解を得るため説明会を行い、具体的な候補地の選定を進めるとの報告がありました。そして、改選後の12月定例会では、9月中旬に3カ所を選定し、地権者、隣接関係者などと折衝を重ねたところ、施設の必要性は十分に理解しながらも、近隣への設置は不安だという意見が多く、また隣接する事業所からは営業に支障を来すとの反対の意見もあり、断念せざるを得ないとの判断をしたという報告があります。

このように、定例会の都度候補地の選定で苦慮している状況が報告されますと、当局はどのようにして候補地選定をしているのかという不信感を持たざるを得ません。そこで、市当局はなぜ柳田工業団地を候補地としたのか、その経緯についてお伺いいたします。

また、ごみ処理統合施設は、合併後の重要課題であり、政策会議などを含めると相当長い時間をかけて柳田工業団地にたどり着いたものと思います。柳田工業団地を選定するまでの時間、そしてその費用がどのくらい要したのか、これについてもお伺いしたいと思います。

あわせて、周辺地区の理解が得られなかったとのことですが、市当局として、周辺地区の皆さんとどのような話し合いが行われ、理解をいただくためどのような対応をしてきたのかお伺いいたします。

3つ目、9月定例会にて当局より用地選定調査の報告書をもとに、そのエリアを柳田工業団地付近の地図を示しながら、用地取得に向けた取り組みを進めるとの説明がありました。そこで、私は地域住民に、今度は市の計画どおりに進むだろうと思いましたが、ごみ処理統合施設は柳田工業団地付近への建設で話を進めているという報告をしております。ところが、12月定例議会の所信説明になりますと、選定のエリアを市内全域とし、候補地の選定作業を進めるとの報告でした。事業計画そのものが振り出しに戻ったわけであります。さすがにここまできますと、市当局の対応に問題があるのではという疑念を持たざるを得ません。市内全域を検討するとなれば、いろいろな角度から、そして各方面から、相当な時間が必要であります。そこで、市内全域を対象にした候補地の選定作業とはどんな内容だったのか、お伺いいたします。

4つ目、ごみ処理統合施設整備事業に対するこれまでの市当局の対応を見ておきますと、関係する地域住民の意向調査をどのような方法で行うものなのか、あるいは行ってきたのかという不安、そして疑問を持ちました。そこで、どのような経緯で十文字町腕越地区にある南部環境保全センターの隣接地を拡張して対応することを方針としたのか、その理由についてお伺いいたします。

統合施設整備事業の最後に、最初の質問とリンクするものですが、市が行っているアンケートについてであります。横手市としては、アンケートの結果を踏まえた上で南部環境保全センター隣接地にごみ処理統合施設を建設したい意向のようですが、地域住民は横手市のアンケート結果に大変注目しております。そこで、横手市はそのアンケート結果をどのように活用しようとしているのかお伺いいた

します。

大きな2つ目ですけれども、今後のごみの処理に対する市の取り組みについてであります。

今、横手市はごみ問題の報道等で他市町村から注目されております。ですから、市としてこの機会に、施設の建設だけでなく、ごみに対する考え方も同時に検討していく必要があるのではないかと、またそのよいチャンスだと思います。

地方自治体の責務とはいえ、ごみ処理の中で最も頭を悩ませているのは、生ごみの処理ではないでしょうか。平成11年4月発行の十文字町議会だよりに、1日100万円、増大するごみ処理費用とあります。生ごみを焼却するのに、南部環境保全センターでは1日にドラム缶で5本の重油が必要であり、水分等を含んだ生ごみを燃焼するためのコストや焼却炉の損傷で、大きな費用がかかるなどを説明し、その維持管理費が1日100万円もかかるので、余分な町民負担を避けるためにも、生ごみの土壌還元を協力すべきであると記されております。

横手市では、80億円から100億円という規模の統合施設事業を進めたいとして、新しいごみ処理統合施設建設の必要性や施設の安全性、施設整備の考え方など、市の基本的な考え方を説明しながら建設候補地の選定に取り組んでおりますけれども、残念ながら、ごみ処理統合施設への理解は今のところスムーズに受け入れられる、そういう状況とはなっておりません。幸い我が横手市は田園地帯であります。生ごみの活用も可能ですから、ごみの問題も全国一律の考えではなく、都会との違いを鮮明にするため、必ずしも大きな施設をつくって焼却するだけではなく、地球温暖化対策の一環として、自然への還元も同時に考えてみてはどうでしょうか。ごみ処理施設統合事業の必要性と同時に、エコタウンとして自治体が自然への還元を模索する、そういうことも、事業仕分けとともに、民主党の掲げる政策と一致するものがあると思います。家庭ごみ減量の取り組みに合併特例債以上の優遇措置を国に要望してはどうですか。施策次第では大幅な雇用も可能な事業になると思います。

そこで、家庭ごみの実態調査は横手市はどのようになされているのか、また、ごみ減量の取り組みについて、どのような考えを持っているのかお伺いいたします。

以上をもちまして壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。

○石山米男 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 ごみ処理統合施設整備事業についてのお尋ねが1点目にございました。議員からは、質問の順番がお寄せいただいたものとちょっと違っておりましたけれども、お寄せいただいた順番で答弁させていただきたいというふうに思います。

まず、1点目でございますが、柳田工業団地付近、当初ここを候補地として選定した経緯について、まずお答え申し上げたいと思います。

これにつきましては、新しいごみ処理施設をどのようにするか、その用地選定の調査を委託した業者から提出された報告書をもとにいたしまして、私どものごみ処理統合施設整備推進本部で検討いたしま

したところ、収集運搬の搬入道路や上下水道が整備され、最終処分場が近くにあり、一体的な管理ができることから、柳田工業団地付近を候補地として、昨年6月定例議会において報告したところでありませす。

この候補地選定までの経緯につきましては、平成20年4月にごみ処理統合施設整備推進本部を立ち上げ、同時に用地選定調査をコンサルタント業者に委託して検討を重ね、その間、市報や各地域協議会で用地選定の経過報告をしながら、平成21年5月の決定まで約1年の期間を要しました。なお、これにかかった費用は、用地選定調査の委託料といたしまして、98万7,000円を要したところでありませす。

柳田工業団地付近の具体的候補地につきましては、五大尊神社という神社がございますが、その前の農地といたしまして、地権者、近隣町内会代表、隣接地関係者、柳田工業団地事務所連絡協議会の皆様に説明と協議を重ねてまいりましたが、関係者の皆様から、団地の初期の目的に沿って企業誘致を推進し、雇用の場の確保を図るべきであり、今後も工業団地として整備を進めてほしいとの強い要望がございました。その後、柳田工業団地付近のエリアを拡大し、周辺地域へ数多く交渉を重ねてまいりましたが、庁内関係者や近隣事業所にご理解をいただくには至らなかったところでありませす。

このため、新たな候補地の選定エリアを市内全域を対象とし、用地選定報告書で示されました活断層や砂防指定区域等の防災面、埋蔵文化財、あるいは国有林や保安林といった立地を回避すべき条件は基本として生かしながら、再度候補地の選定作業を進めたところでありませす。

既存の施設につきましては、これは既存の3施設でございますが、新しい施設完成まで稼働を続けなければならないため、建て替えというものはできませんが、統合施設完成後に生ずる跡地利用の課題を解決できることから、既存施設の隣接地拡張が合理的であると判断したところでありませす。また、既存施設地周辺は、統合施設建設のインフラがある程度整っていることから、既存施設隣接地を拡張する方針とした次第でありませす。

地元の自治会より出されませすごみ焼却施設建設反対の陳情につきましては、南部環境保全センター周辺の多数の住民の皆様からのごみ処理統合施設建設に対する意思表示として重く受けとめておりませす。市としては、地元住民の皆様や近隣の自治会の皆様に市の計画や考え方をご理解していただくため、説明会を継続して開催していこうと計画していたさなかに自治会より建設反対の陳情がありましたので、皆様に十分なご説明や議論を尽くせなかつた点については、大変残念に感じておりませす。

市では、これまで説明を尽くせなかつた点を詳しくご説明し、説明会に参加されなかつた皆様にもご理解を深めていただくため、アンケート調査を行いました。アンケートの内容は、現在の施設に対するご意見や一般的なごみ処理施設に対するご意見、今後話し合いを継続することについてのご意見などをお伺いする内容となっております。

また、アンケートと同時に、ごみ処理統合施設の概要に関する資料と、これまでの説明会での質疑への回答、市の基本的な整備方針に関する資料を配布いたしておりませす。

現在、アンケートの回収作業が終了いたしまし、結果の分析を行っておりませす、分析結果を議会

の皆様にご報告し、ご相談申し上げたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

大きな2つ目に、今後のごみ処理に対する市の取り組みについてのお尋ねがございました。

横手市におきますごみ排出量でございますが、平成20年度の家庭ごみ総排出量2万3,672トンでございましたが、平成21年度は2万2,631トンとなり、前年度比較いたしますと1,041トン、率にいたしまして4.4%減少しております。なお、環境省一般廃棄物処理事業実態調査結果によると、平成20年度の家庭ごみ排出量の1人1日あたりは、全国平均が733グラム、秋田県平均が707グラム、横手市平均が628グラムとなっており、県内でも低い排出量でございます。ただし、夏場の家庭系可燃ゴミの排出量については、スイカなどの水分の多い生ごみが排出されるため、月平均と比較いたしますと21.5%増加しておりますので、生ごみ処理機購入に対する補助金制度や水切りネット使用について、これからも広くPR、啓発してまいりたいと思います。

ごみ減量の取り組みについては、平成16年度を基準年度とし、1人1日あたりのごみ排出量を平成27年度まで3%削減することを目標としております。この目標を達成するために、市報やホームページなどを利用したごみ減量への意識啓発や、小・中学校における環境教育の充実、マイバッグ運動やエコライフ協力事業所の認定制度の導入など、事業者によるリサイクルを推進してまいります。今後も市民の環境やごみに対する意識を高めるための情報提供や意識啓発に力をそそぐとともに、ごみ減量化について一層の取り組みをしてまいりたいと存じます。

以上であります。

○石山米男 議長 17番菅原恵悦議員。

○17番（菅原恵悦議員） 市民からの陳情、大変重く受けとめるというふうなことでございます。市長は、人間といいますか、人が嫌だという、そういう思い、気持ち、それがどんなに苦しく、それがどんなにつらいものかということ考えたことがあるでしょうか。

腕越地区の皆さんは昭和40年からごみ処理施設の近くで生活しておりますから、私どもには知り得ない苦しみやつらい経験をしております。例えば、南部環境保全センターの建設時もいろいろなことがあってつらい思いをした人も私は知っております。また、平成14年の施設の爆発やダイオキシン問題、こうしたことは住民に大きな衝撃を与えました。しかし、その地域の皆さんは、この施設をすぐに壊すということは大変なので、耐用年数の間は修理をしながら続けてほしいと、そういうお願いをされながら、南部環境保全センターの耐用年数までと、こういうふうな思い、気持ちの中で我慢をしてきた。そういう地域の皆さん、いわゆる意向調査なんですけれども、そういう気持ちを考えたことがあるでしょうか。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 横手市内には3カ所ごみの焼却施設がございます。西部におきましては大分人里離れておりますので、余り直接的な話を聞く機会は多くないのでありますが、東部におきましては、ご承知のとおり、国道バイパスに隣接して、風下には住宅地が張りつく環境でございます。そこにおいてのさまざまな課題を克服するために、合併前の旧横手市においてもいろんな取り組みをしてきて、また住

民の皆さんのさまざまな声を、私は途中からでありましたけれども、聞く機会が多うございました。これについては、市内における、当時は、東部でありますから山内も入っているわけではありますが、住民にとって必要不可欠な施設であるということで、地元の方々の大英断をもって、そしてまた地元に対する、あるいは地元の要望する施設整備をすることによって、何とかご理解を賜った中で動いてきた歴史を承知いたしております。

ご指摘あったとおり、南部においてもそういう経緯を踏まえながらの立地だったということは想像できるわけございまして、したがって、このたびの陳情にあったように、うれしくない、ありがたくない施設であることは明白でありますので、そういう声が出るのは理解できるところであります。

ただ、あえて申し上げるならば、あの当時と格段に環境に対する配慮と制度が違ってきている中でありまして、そういう理解をお願いしてきたところでありましたけれども、なかなかそれも理解していただけなかったことは大変残念でありますけれども、しかし、基本的にもろ手を挙げて喜ばしい施設ではないということは、これは多分この先も変わらないことではなかろうかなというふうに思います。確かに、感情の問題からいわれれば、むべなるかなというふうに申し上げるしかないところではございます。

○石山米男 議長 17番菅原恵悦議員。

○17番（菅原恵悦議員） 大変、そういう歴史を踏まえてやはり現在があるわけですから、そういう意向調査は、何よりも先にちゃんと市のほうが把握しながらやはり候補地を選定すべきだと。最初に私は、1月25日だったか、南部環境保全センターのほうで初めてこの隣接地に候補地として事業を進めたいという話を、増田、十文字、平鹿の議員が集められたというか、来てくださいとって説明を受けたときに、ぜひ私は、候補地そのものは何といても住民の理解、協力がなければできないから、まずそういうところをちゃんと調べて、最初にそこから入っていくべきだというお話を申し上げた経緯がございませう。

ですから、そういう住民の皆さんがこうして陳情したり、いろんな会議を開いたりしながらも、5月15日に横手市ごみ処理施設建設予定地変えずと報道されました。住民の反対陳情について、尊重しなければいけないが現在の方針を変える決定には至らなかった、説明努力を尽くしたい、こういうふうにコメントしております。そこで、小野副市長、本部長にお尋ねしますけれども、そのときに、私が先ほど述べたような、そういうお話もその会議の中でやりながらこういう結果になったのかどうか、お聞きいたします。

○石山米男 議長 副市長。

○小野タヅ子 副市長 ただいまのご質問の件でございますけれども、私どもが開催いたしました推進本部会議の中では、当然、地元の人方からいただきました陳情書の内容、それから私も一緒に市長と現地の説明会のほうにも出席しておりましたので、地元の皆様がどういう形で反対されているのかという、そういうことの状況もわかっておりました。そういう中で、先ほど市長も説明申し上げましたように、私どもの説明を十分に聞いていただける、そういう機会というのがまだまだ足りないというか、そうい

うふうな思いに至ったものですから、ああいう結果になったというふうを考えております。

以上です。

○石山米男 議長 17番菅原恵悦議員。

○17番(菅原恵悦議員) そうすると、口頭ではあったんですが、平成4年に爆発がありました。やはり地元ではこういう施設は早く壊してほしい、当然そういうお話し合いをしながら、当時、ダイオキシン対策特別委員会というふうなものを立ち上げながら、数回にわたって調査をしたという記録が残っております。住民の方々はそのときに、口頭ではありましたが、やはり今この施設をつくったばかりですから壊しても大変だよと、それはお互いに話したからわかっている。ですから、耐用年数、今でいえば約15年です、その後はここには建設しないという、そういう口頭のお話を取り交わしている。そういうふうなことについてはお聞きしたことがありますか、どうですか。

○石山米男 議長 小野副市長。

○小野タヅ子 副市長 ただいまの件につきましては、今初めてお聞きいたしました。

○石山米男 議長 17番菅原恵悦議員。

○17番(菅原恵悦議員) そういうことは、ほとんどのそのときにいた、そのときにいた人が全部今健在しているということではないんですけれども、知っているんです。ですから今までこうやってきたのに、いつもいつもここに来るとい、何と申しますか、沖縄じゃないんですけれども、やはり一部に負担だけを押しつけるという、そういう気持ちもやはり私は十分にわかります。ですから、そういうものをやはり市としても十分考慮しながら、私は善処していただきたいというふうに思います。

それから、市内全域にエリアを拡大した、こういうお話でありました。ごみの搬入コストとか社会基盤整備状況、こういうものを重視しながら、業者に委託した資料をもとにしながら模索したというふうになっておりますけれども、相当長い、やはり1年間もかけて柳田工業団地にいった、でもこの南部環境保全センターの隣接、あるいは市内全体というのは、非常に短い期間でぱっと決まる。私どもにはたしか1月25日ごろだったと思うんですけれども、ここにしたいというお話でした。ここは非常に短いんです。私からすれば、もう少し時間をかけてじっくり市内全域を探して、そのほうが、探すというふうなことのほうが、もっと適切な場所を見つけられるんじゃないのかなというふうな思いもしております。ですから、何か私からすればふに落ちない、理解のできないというふうなところがあるわけでありまして。

そして、市長のいろんなお話の中で、工業団地付近の皆様にご理解をいただけなかった理由をいろいろ述べておられました。南部環境保全センターも、やはり周りは全部果樹、畑、民家。市長が所信表明でも言っておりますけれども、そういうところは実際に行ってみると困難だった、そういうようなことを述べられています。ですから、私は、なぜあちらはだめと言われてはい、こちらに来ると住民が反対しても横手市側は納得しないという、こういう状況があるわけなので、その点についても、私としてもどうも理解のできないところでありまして。その点についてお伺いいたします。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 柳田工業団地周辺に当たった折には、さまざまな関係の方と話し合いを相当、担当も含めて、突っ込んでしたというふうに思っております、十分我々の説明もしたし、地域の関係の方々の話も聞いたというふうな、そのことの結果で判断した次第でございます、このたびについて、南部については、もうちょっと我々は説明を尽くすべきだという判断があったために、引き続き説明してきたという経緯がございます。

○石山米男 議長 17番菅原恵悦議員。

○17番(菅原恵悦議員) まだまだ私はこのことについては言いたいことがいっぱいあるんです。でも、市はあんなこともやった、こんなこともやったじゃないか、いろいろ私は思いはあるんですけども、それはここで幾らやってもなかなかお互いの理解に結びつかないのかなというふうに思っております。

そこで、行政と住民の間で建設に賛成、反対という議論は、一般の住民からすると大変私は苦痛だというふうに思います。あるところでこれに似たような問題に関係したことがありますけれども、そのときも本当に真剣に取り組んでいる住民の姿を見ました。私は感動して、何とかこういう皆さんの力になりたい、そういう思いでいろんなところと一緒に行きました。何回か一緒に行っているうちに、そんなある日でしたが、反対している住民の一人が、こういったことがいつまで続くべ、こう口走ったのです。いろいろお話ししながら、でも結果としては、最後は実力行使まで行かなければ、そういう団結になりました。ねじり鉢巻きしてでも頑張るよ、こういうことになったんです。そのような住民の姿勢を私は見たときに、家に帰ってからですけども、私の子どもが中学校に通っていたころヘルメットがあったんです。ですから、私はそれを探しました。そのことは今でも鮮明に覚えております。行政と子どもが会議をやったりなんかする、こういうのを何回やってもそんなに苦にはならないと思うんですけども、一般市民が仕事の合間に集まって、そしていろんなこういう話し合いを何回も何回もやるというのは、本当に大変なことだな、そのときに私は身にしみて感じました。

ですから、市内をじっくり検討するなら適切な候補地があるはずであります。在城、腕越地区、あるいは周辺の皆様には、どうかこのようなことにならないように市当局の特段の配慮をお願いしたい、このように思っております。できることなら、これまで皆さんには大変ご苦労かけた、これからはこういう問題は市全体で分かち合おう、そういう慰労の言葉を、あるいはそういう報告を私は期待し、お願いしたいなというふうに思っております。どうかこのことについては、本部長、副市長の小野さん初め、よくよくご協議しながら、よい方向で検討され建設できるようによろしくお願いしながら、この問題については質問を終わりたいなというふうに思っております。

もう一つ、大きい2番目の家庭ごみ排出実態調査というふうなこと、私はせっかくこれだけごみの問題について今横手市では、何と申しますか、市民も含めて関心を持った、こういう機会だからこそ、このごみをみんなで少しでも減らそうよ、そういう発想になっていったほうがいいのではないかな、そんな思いからここに書かせていただきましたけれども、新聞記事に東成瀬の生ごみ堆肥化が載っております。

したので、ここに行ってみました。ちょうど私が行ったときには、ふだんは四、五人いるんですけども、3人で作業しているところに行ったんですけども、村では相当前から婦人団体がこの取り組みをしているんですけども、なかなか個人でやっていると広がらないというふうなことから、ふるさと雇用再生臨時対策基金を使いまして、第三セクターに委託しながら、5人を雇用して全家庭を回りながら、全家庭といっても860戸ぐらいあるそうですけれども、今やっているのが160戸ぐらい、去年までは118世帯、そういう協力のもとに行っていたというふうなことでした。

私もその現場を見たんですけども、私はそれを見たときに、あ、横手市でもこれは十分可能だな、それはやっぱり合併したメリットといいますか、学校統合も含めて、相当施設が空いております。東成瀬のほうではスキー場に係る施設といいますか、冬場はそこを使うんですけども夏場はそこが使っていないというふうなことで、そこを利用して、その1室を借りてやっておりました。

1日に集落を回るところを決めて、そしてやっていたんですけども、それがなかなか家庭に任せておくと思えばみになってしまうというふうなことで、行政が集めると、そういうふうになってから大変皆さんが協力してくれるようになった。もともとこのごみの問題というのは、婦人会も含めてなんですけれども、大変興味があるようです。ですから、婦人の皆さんが一生懸命になってそれに協力していつて、そして去年までは118世帯、今回、早くも57世帯ぐらい増えてきたというお話でありました。

ですから、私は、その作業を見ながら、これは横手市全体でもしかしてみんなで少しずつ広めながら、行政がそれに相当かかわらなければいけないんですけども、相当な分の減量につながっていくし、協力ももらえるんじゃないかなと、そういうふうに思って見てまいりました。

最終的には、そのごみといいますか、乾燥したものを粉末にして、そしてペレットにして、それを肥料として村民に還元しているというふうなことですけれども、やはりその中では、肥料として、例えば、20リットル缶でしたけれども、それにコックがついている、それでそのコックで水分を取る。そして1週間で5キロぐらい、平均5キロいかないと言っていました、1週間です。それで、多い家はどのぐらいの人数がいますかと言ったら、9人ぐらいいる家族があるそうです。それでも希望があれば2つでも20リットル缶を貸しますよというようなことで、でも、そんなに1週間で2つも3つも満タンにする家はなくて、やはり皆さん協力をしてやっているという、そういう取り組みもありました。

そういう事例もありますので、ぜひともこういう機会に横手市としてもやはり取り組みといいますか、そういう発想をもって取り組んでいただければなという思いで申しました。もし何かありましたら、どうかひとつご答弁のほうをもう一度お願いいたします。

○石山米男 議長 福祉環境部長。

○森屋輝夫 福祉環境部長 ごみ、特に生ごみの堆肥化ということの減量化に向けた取り組みの事例なんかを発表していただきました。

我が市も、合併以来、十文字地区が非常にそういった形では生ごみの堆肥化の取り組みをされておまして、その関係についても市のほうで補助しながら、今現在続けてございます。EM菌という菌を使

用しまして生ごみ化を図っているというような事業に対し、市のほうでは支援させていただいております。それから、もう1点ですけれども、山内地区は、こちら相野々集落を中心としながら、あそこの地区で内城菌という菌を使用しまして、市のほうでそれについても補助金等出しながら、生ごみの堆肥化をお願いしております。

同時に、非常に我が市は農家が多いわけですので、そういった関係では合併前から旧町村でそれぞれコンポストとか、それから電動生ごみ処理機なんかも補助しておりました。現在もそれは継続しておまして、市民のほうに広くコンポストなり生ごみの処理機なんかを利用していただくような補助制度もとってございます。

あと、大雄地区にあります堆肥センターの関係でございまして、大雄地区のご家庭の方々からご協力いただきまして、生ごみにつきましては、特別に燃えるごみと分別していただき、収集して堆肥化を図っているという取り組みをさせていただいているところでございます。

いずれにしても、ごみの減量化については、今日的な非常に大きな課題だというふうに考えてございますので、そこら辺について新たな取り組みをまた考えてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○17番(菅原恵悦議員) それでは、最後に、小野本部長をお願いして、一言言っていたきながら終わりたいと思いますけれども、小野本部長のところには、同本部は市幹部職員7名で構成していると、こういうふうにあります。どうかひとつ、私がお話したようなこともその中の協議に入れていただきたいというふうなことをお願いしたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○石山米男 議長 小野副市長。

○小野タヅ子 副市長 前段の質問された件についてという意味でしょうか。今の減量のことではなくて、前段のお話の件ですか。そうですか。

それにつきましては、先ほど市長からもお話があったように、市が行いましたアンケートの回収も終わったわけございまして、分析も大体終わったところでございますので、それに沿って皆さんにご報告するというようにしておりますので、これからはそういうことも踏まえて推進本部のほうでも協議を進めていくというふうなお話になろうかと思っておりますので、先ほどの議員のお話にもあったことを会議の中でも、ここに参加している職員が全部本部員のメンバーになっておりますので、私も含めて、議員のお話はみんな了解したというふうなことになろうかと思っておりますので、そのことを踏まえて、これからは推進本部のほうは進めていかなければならないというふうに思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

◇ 土 田 百合子 議員

○石山米男 議長 4番土田百合子議員に発言を許可いたします。

4番土田百合子議員。

【4番（土田百合子議員）登壇】

○4番（土田百合子議員） 皆さん、こんにちは。4番、公明党の土田百合子でございます。

ますます少し暗いお話になりますけれども、さまざまな当局側に爆弾が投下されておりますけれども、しっかりと受けとめていただきたいなど、このように思います。

今回の一般質問の横手空襲につきましては、日ごろより平和活動に尽力されております横手かまくらボランティア協会の皆様の影響を受け、一般質問させていただけるきっかけとなりました。

青い目の友情の人形は、1927年、米国から日本に約1万2,739体が送られ、うち145体が県内に届いております。その後、世界が戦火に包まれ、現在では数体しか残っていない状況にあります。このことを風化させてはならないと、浅利会長は子どもたちに平和の心を伝えるため、1円募金運動を行いながら、平成2年から横手雪子や横手花子をアメリカに送っております。平成19年にはアメリカより青い目の人形ドナーちゃんが送られてきており、南小学校に寄贈され、大切に保管されております。一昨年は中国に横手桜子、またアメリカへ横手菊子を送り、そのお返しとして、アメリカより新しい親善人形サラ・ジェーンちゃんが贈られてきております。今年の5月に朝倉小学校で国際親善友情人形歓迎会が行われ、朝倉小学校に寄贈されております。人形の交流、国際平和の大切さを子どもたちに考えるきっかけになることを祈り、貴重な活動を展開しております。

当時のことを知っている人も少なくなってきておりますが、まだまだ現役、94歳で頑張っている、90歳を超えて頑張っている人たちの姿を残すことができたらと考えた次第でございます。

それでは、通告に従いまして一般質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

1番、横手空襲についてでございます。

暑い日差しとともに、今年も戦没者追悼式のご案内をいただきました。亡くなられた方々に心よりご冥福をお祈り申し上げます。

県内での空襲は、昭和20年8月14日午後10時30分前後から翌日午前2時21分まで、土崎の日本石油秋田製油所を中心に、約1万2,047発の爆弾が投下され、死者93名、そして軍人150名以上の命が失われております。これは、土崎港被爆市民の会の調べによるものでございます。

また、横手市の空襲については、7月15日真昼の横手工業高校前方に爆弾が投下され、学校の窓ガラスは爆風で壊れ、壁が落ちるなどの被害を受けております。さらに、8月10日、横手駅前に2度目の爆弾が投下され、死者6名と負傷者2名、また横手駅と後三年駅付近の下り列車が機銃掃射を受け、列車乗客のうち死傷者が出たと、横手市史昭和編に記載されております。

終戦前日の8月14日に、秋田市の土崎地区が太平洋戦争最後のB29の爆撃を受け100人を超える犠牲者を出したことは、市民団体などによく語り継がれておりますが、ほかに、横手が米軍の直接攻撃を受け多くの死傷者が出たことは余り知られておりません。また、8月14日の土崎爆撃の帰りには吉野鉦山に3発の爆弾が投下されております。横手市の戦没者は、太平洋戦争や満州事変など国難に殉じて亡く

なられた人々は、1,945人と詳細不明者が12名であると、秋田県横手市平鹿郡戦没者英名録に記されております。

横手市黒川地区では、平成10年に、「黒川の人びとが語る 戦争を知らない若い世代へ」と題して戦争体験記が出版されておりました。1ページをめくると、「川は流れる、東に御嶽を望み、西に鳥海がそびえ、旭川、大戸川、二つの川が黒川を包む。この川を上り召されて男たちは戦士となり、帰らぬ人は74柱に及ぶ。政争50有余年、越し方の人の世の移りかわりを知らぬげに、今も静かに川は流れる」。黒川の佐藤良治さんの詩であります。戦争体験を1冊の本にまとめることは大変な作業であったと伺いました。45名の方々の作品をまとめることができたことは、長く後世に伝えるべきものと思っております。出版された編集員の皆様も、元気に過ごしてございます。終戦から65年が経過した今、人々の記憶が薄れていく中で、戦争の悲劇が繰り返されないように語り継いでいかなければなりません。体験者の声を活字や映像資料として次世代の子どもたちに平和の尊さを伝えることができると思いますが、当市のお考えをお伺いいたします。

2点目に、先日議員の皆様にも届いたと思っておりますけれども、横手郷土史資料84号の横手空襲についての冒頭に、横手市史昭和編に記されている横手空襲の日が8月10日なのに、5日となっているとのご指摘を受けたことが掲載されておりました。私はすぐ図書館に行き、横手市史昭和編を調べたところ、やはり昭和20年8月5日となっております。そこで、市史編さん室に出向きお伺いしたところ、勘違いのもととなったのは、横手郷土史年表と横手市史42号の年表資料、さらに明治100年史が挙げられ、秋田県近代総合年表などが横手市史昭和編から引用しまして8月5日と掲載したため、次第に断定された、定説化してしまっただけと言われております。いかに孫引きの怖さを痛感させられたとお伺いもいたしております。このような間違った記載に対し、歴史の事実の8月10日に修正してほしいと思っておりますけれども、市長のご見解をお伺いいたします。

2番、地域づくり協議会についてでございます。

五十嵐市長より地域づくりの中核を担う地域づくり協議会の委嘱状を受けられた127名の委員の皆様には、新しい横手市のまちづくりのためにご尽力いただき、大変にありがとうございます。2回目の地域づくり協議会が開催され、積極的、活発な意見、提案がなされていると伺っております。新しいまちづくりが、市民の皆様と行政が一体となり、住民の地域力がはぐくまれることを願っております。出発したばかりではございますが、最初が肝心ということもございますので、これからの地域づくり協議会の体制について少々お伺いしたいと思います。

1点目に、地域づくり協議会での市民が果たす役割や、行政が支援できることなどを具体的に示し、取り組むべきであると私は考えております。予算に対する提案だけであれば、これまでの行政主導と同じではないかと思うからであります。スタートにはゆっくり時間をかけ、委員の皆様が納得して取り組めるよう配慮すべきであります。さらに、心配なのは、平成22年度補正予算に対する提案事業について、期限が7月となっておりますけれども、今後のスケジュール及び協議事項を見ましても、月1回のペー

スでは非常に厳しい状況であると思っておりますけれども、当局の予算についてのお考えをお伺いいたします。
次に、3番、東部地域包括支援センターについてであります。

昨年12月議会一般質問の介護保険給付にかかわる受領委任払い制度が今年度4月から実施されるとのことで、大変うれしく思っております。今後、市民の皆様への周知と登録事業者への拡大をくれぐれもよろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

さて、質問の東部地域包括支援センターについてでございますけれども、現在ひまわり社前に設置されておりますが、場所がわからないため、もと神産婦人科医院のところと説明しております。大きな看板もない状況でありますので、市民がわかりやすい場所に設置すべきと考えます。今後の組織機構改革の中でどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

2点目に、地域密着型サービスにおける認知症高齢者への24時間365日ケア体制の確保が、今後の最大の課題であると考えております。当市の対応についてお伺いいたします。

3点目に、ひとり暮らし高齢者の緊急連絡カード設置提案についてでございます。

当市においての平成21年度ひとり暮らし高齢者数は3,060人、高齢者のみ世帯数は3,216人、合わせると6,276人に上ります。国立社会保障人口問題研究所の推計では、2030年にはおよそ5人に1人の高齢者がひとり暮らしになる予測になっております。地域で安心して暮らせる体制、新体制の強化が大事であると考えます。私は、最近、ひとり暮らしの方の市民相談から、緊急時の連絡体制について、第三者が的確な連携がとれるような仕組みが必要であると感じ、緊急連絡カードを提案するものでございます。東京都文京区におきましては、ひとり暮らし高齢者の緊急連絡カードに、親族や知人を初め、かかりつけの病院や担当医の連絡先が記入されており、必要な連絡先が明記されているため、緊急時に第三者が的確に連携をとれるようになっております。このような緊急時の連絡カードについての当局の考えをお伺いいたします。

次に、4番、脳卒中対策についてであります。

我が国の脳血管疾患は、第3位で要介護になる最大の原因とされており、脳卒中、脳梗塞、脳出血、くも膜下出血など、高齢者の進展の中で、今後患者数が増えることが予想されております。ここ秋田県では、平成20年度のがんと脳血管疾患による死亡率は、3年連続全国ワーストワンという状況にあります。本県の脳卒中発症数はむしろ増加傾向にあり、塩分の取り過ぎ、お酒の飲み過ぎなど、県民性の影響も少なからずあると思っております。お酒の適量が一般的な認識より多目だからかもしれません。さらに深刻なのは、平成19年度の県の衛生統計の脳梗塞死亡数では、女性の方が大変増えてきている状況にあります。

しかしながら、脳梗塞発症後の3時間内であれば、脳血栓溶解薬t-P Aが点滴投与されることによりまして、運動麻痺などの症状が残らないまでに回復した症例があると伺っております。同療法は、血管内の血栓を解かし、血流を早期に回復させることで脳へのダメージを防ぐもので、平成17年度に保険適用になっております。その効果は、従来の治療法と比べて画期的であり、脳梗塞の発症後後遺症がほ

とんど残らない程度まで回復する人の割合は、同療法を受けていない人の1.5倍に当たる、約4割に上っております。このように、すぐれた効果があるt-P A療法ですが、実際に用いられているのは年間21万人と推定されており、脳梗塞発症者数のわずか2%に過ぎず、十分に普及しておりません。この背景には、発症後3時間以内という同療法の制約があるからと言われております。

私は、これまで、脳血管疾患の場合、死亡か身体への障害が残るといったイメージしかありませんでしたが、t-P A療法で救われる命があるとすれば、市民にもっと啓発活動するべきと思い、次の4点についてお伺いいたします。

1点目に、症状が出たらすぐ救急車で専門的病院へという意識の啓発について、2点目に、救急隊が患者の症状から適切な病院を判断し、迅速に輸送する体制の整備、3点目に、常時適切な対応ができる医療の確保について、4点目に、意識啓発ポスターの作成について、当局のお考えをお伺いいたします。

5番、真人公園のアスレチック遊具整備についてでございます。

真人公園は、昭和42年より都市公園として、現在、新秋田観光30景や東北観光地60景、日本の桜名所100選等に設定された公園でございます。春のさくら祭りのたらいこぎ競争等の舞台ともなっております。

増田町は、昔から酒づくりのさかんな土地で、大正時代は10を超える銘柄があり、酒屋の若手衆がたがが緩まないように沼に浮かべてあった酒づくり用のたらいに遊び半分に乗って早さを競ったのが、たらいこぎ競争の始まりと言われております。

また、このたびの質問のアスレチック遊具は、年代がちよっとわかりませんが、その都度整備されてきているものの、大変老朽化が進んでおります。私は、遊具の安全対策をしっかりとお願いしたいと思っておりますし、子どもたちにとってアスレチック遊具は、自然を体験できる貴重な遊具であると思っております。今後、アスレチック遊具の整備に対しての当局の考えをお伺いいたします。

さらに、増田町では、昭和63年から平成14年までの15回にわたり全日本元祖たらいアスロン選手権が行われておりましたが、協賛金が集まらなくなったことや、交通規制の問題等で、残念ながら中止になったようでございます。このような情報は聞き取りしている中でわかったことではありますが、親子のたらいアスロン選手権などをやってみてはどうかと思っております。当局のお考えをお伺いいたします。

最後に、市のイベントにマスコットキャラクターの提案についてであります。

今、マスコットキャラクターが注目を浴びております。県の秋田わか杉国体で活躍したスギッチが、平成18年にゆるキャラ日本一決定戦で1位になり、県のイベントには欠かせないキャラクターマスコットとして活躍しております。道の駅十文字でも公募でマスコットキャラクターを募集しております。ますます道の駅には人が集まってくること間違いなしと応援しております。大仙市の花火大会では、イメージマスコットキャラクターのつつどんとたまちゃんが、打ち上げ玉モチーフとして平成18年から起用されているようであります。

当市においては、今年10月に北海道・東北B-1グランプリを開催することが決定されておりますが、

そのようなイベントに横手市のマスコットキャラクターでPRができれば、まちおこしにつながると思いますが、当局のお考えをお伺いいたします。

以上でございます。ご清聴、大変にありがとうございました。

○石山米男 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず1点目でございますけれども、横手空襲についてでございます。

終戦後65年が経過しておりますけれども、議員ご指摘のとおり、人々の記憶が薄れていく中で、戦争の悲劇、これを語り継いでいくのは、我々、次につながる時代の者の責務だと思っております。

市で現在進めております市史編さん事業におきましては、戦時中の思い出や戦後の食糧事情など、聞き取り調査をした上で、内容の一部を史料編に収録しております。いわば、人々の記憶を記録にとどめる試みであり、市史の記述が後世にわたり活用されることを願っております。

映像資料に関しましては、平成20年8月12日から13日にかけて民放テレビ番組内で放送されました「知られざる横手空襲」は、終戦直前、横手で空襲被害があったことを紹介するもので、視聴者から大きな反響を呼びました。実際の空襲体験者が語る内容は、映像ならではの迫力があり、映像資料の力を十分に感じさせるものであります。

今後、横手市としては、戦争体験にとどまらず、失われやすい建造物や民俗芸能、音楽資料なども含めた地域資源を一体的に保存し、活用していく方策を考えていく必要があると考えておりますので、映像の力を十分に考慮しながら、その活用、保存のあり方を含めて、検討を行ってまいりたいと考えております。

2つ目の横手が空襲を受けた日にちの誤記載についてでございます。

間もなく配本を予定いたしております横手市史史料編近現代2におきましては、横手空襲という項目を設けて、昭和20年、横手町役場の会議事務簿における横手空襲出場手当明細を資料として掲載することで、8月10日の横手空襲を改めて紹介しております。

このように、昭和の横手市史の誤りを平成の横手市史において訂正しているわけではありますが、私ども行政の立場といたしましては、歴史の誤りをただしていくこともまた現在の市史編さんの一つの意義であると考えております。今後も、このような歴史の誤りが生じることのないよう、行政が携わる出版物には責任を持って製作に当たるとともに、公文書を含めた歴史資料を後世にしっかりと残し継承していくことも重要と考えております。

2つ目の地域づくり協議会についてのお尋ねでございます。

協議会からの提案につきましては、これは私の責任において議会にその予算案を提案し、議会の皆様の承認を得た上で事業が実施されることとなります。市のサポート体制は、地域づくり支援課、地域局で全面的に支援しながら、地域づくり協議会の提案をまとめ上げる段階から事業実施までの過程におい

て、元気の出る地域づくり事業や地域づくり計画の趣旨に沿った事業が実施できるよう、支援体制を継続してまいります。また、地域づくり協議会の提案では、地域住民が主体性を持って取り組む事業が検討されておりまして、広範な市民との協働、コラボレーションを実現するために、行政としても、市民の皆様への十分な啓発活動と事業参加の周知を図ることで、市民参加を具体化していきたいと考えております。

ご心配にございます平成22年度の補正対応分の事業につきましては、提案された内容によって、9月補正で対応するもの、12月補正でよいものなど、さまざまだと思います。ただし、予算消化のための無理やりな事業ではなくて、あくまでも地域に何が必要かを検討してもらうことが本旨でございますので、協議がまとまった時点での補正予算となるものでありまして、必ずしも7月までとりまとめて9月補正対応ではない、そうでなければならないということではないことをご理解いただきたいと思います。仮に予算の配分枠が残った場合であっても、今年度に限っては全額を翌年度に繰り越しできる仕組みといたしておるところであります。

東部包括支援センターについてお尋ねがございました。

これにつきましては、この包括支援センター、名称がなかなかよくわかりにくいというようなことも当初言われましたところではありますが、保健、福祉、介護の専門職が配置されており、いろんな問題の解決にワンストップで対応できるということが期待されているセンターでございます。利用しやすい場所というのは重要な要件ではないかなというふうに考えておる次第でございます。今後、組織、機構、全体を見直していく過程の中で、組織間の連携体制や市民の方々の利用しやすい場所ということも視野に入れて、適切な場所を検討し、ご指摘いただいた見やすい看板等の目印につきましても、早急に対応してまいりたいと思います。

この相談支援機関としての地域包括支援センターへの連絡は、携帯電話転送機能を活用いたしまして、休日、夜間でも対応できる体制をとっておるところでございます。認知症による徘徊の問題などで、夜間に通報や相談を受けて対応することがあると職員からも報告を受けておりますが、行政機関のみでは十分な対応が難しいことから、関係機関との連携支援体制や、地域の支え合いネットワーク体制と有機的な関係を構築していくことが重要な課題となっております。第4期の介護保険事業計画や地域福祉計画に基づいて、ネットワーク体制の構築を図っていくとともに、NPO団体、社会福祉協議会、福祉事務所などとの共同活動であるフレンズ連絡会による地域支え合いネットワークづくりの取り組みなどから、高齢者の安心・安全な地域づくりを進めてまいります。

この項で、緊急連絡カードの設置提案についてございました。

確かに、高齢化が進み、地域の中でひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増えています。また、心身の障害などにより、自分の力だけでは日常生活を送ることが困難になりつつある方もおられます。ご提案の緊急連絡カードは、ひとり暮らし高齢者などが緊急時の連絡先やかかりつけ医などをカードに記入し、自宅に置くことにより、万一に備えるものと伺っておるところであります。

市では、昨年から災害時安心リストの整備に取り組んでおり、現在約900名の方が登録されています。リストには、災害時などに何らかの支援を要する方の緊急時の連絡先などが記載されており、地域の民生児童委員の皆様へ担当地区分を配布し、見守り活動などに利用いただいております。この災害時安心リストの整備が進むことにより、地域の安心感が高まることにつながることを期待しており、今後、ご提案の緊急連絡カードと災害時安心リストに記載されている項目について整理し、リストを補完するものとして検討してまいりたいと考えております。

4番目の脳卒中対策についてのお尋ねがございました。

t-P A療法の迅速な治療により救急の効果が高まる、その意識啓発等々についてのお尋ねがございました。市民への意識啓発につきましては、これまで、脳卒中対策に限らず、疾病予防のため、健康教育、健康相談や市報、パンフレットなどで正しい知識の普及に努めております。脳卒中が発症した場合、治療は一刻を争うと言われており、脳卒中についての正しい知識の普及、啓発を図ることは、予防や救命、後遺症の軽減を図る上で大変重要であると考えられます。

ご提案のポスター作成についてであります。その効果は認められるところではありますが、現在作成の計画はございませんでした。今後も、保健活動などあらゆる機会をとらえて啓発活動に取り組んでまいりますので、ご理解をお願いいたします。

救急車につきましては、地域や施設、企業での避難訓練や救命講習など、あらゆる機会をとらえて、市民に対し、救急車を呼ぶ際の留意点や、救急者が到着するまでの応急措置についてもお知らせしております。また、119番通報の際にも、症状の確認や応急処置について説明しておるところであります。

次に、救急搬送体制についてであります。昨年は約3,100人の救急搬送のうち、300人近くが脳卒中患者の搬送でありました。出動の際には、救急隊員が本人や家族に症状などを確認し、脳卒中が疑われる場合には、医師と携帯電話で連絡をとりながら、かかりつけの病院があっても、本人や家族に説明し了解を得て、平鹿総合病院に搬送するようにしております。こうした措置は、市内7つの救急隊すべてで同じ体制のもとに統一して行っているものであります。また、さまざまな状況に迅速、的確に対処するため、平鹿総合病院の医師と救急隊員による症例検討会や、市内3救急病院との事後研修の定期開催など、救急業務の充実に努めておるところであります。

医療の確保についてであります。平成20年4月に策定された秋田県医療保健福祉計画の中で、脳卒中の急性期を担う医療機関として18の病院が挙げられております。脳卒中の急性期治療を行うためには、t-P A療法が実施できることが必要とされておまして、横手二次医療圏では平鹿総合病院と大森病院が該当しているところであります。

5番目の真人公園のアスレチック整備についてであります。

ご指摘にもございましたとおり、真人公園、さまざまな名勝の中に選ばれております。全国桜名所100選にも選ばれ、とてもすばらしい公園だと、横手市の誇りの一つでもございます。ここ数年かけてトイレの改修なども行い、桜以外の季節でも、保育園児の皆様や老人ホーム入居者の皆様の憩い

の場として、市内外から広くご利用いただいているところであります。

夏に開催されますたらいこぎ祭り、商工会青年部を主体とする実行委員会で運営されており、県内はもちろん、県外からも出場者が訪れ、毎年盛り上がりを見せておるところでございます。しかし、近年は市内からの参加者が少なくなっているとのことでありまして、市内の子どもたちに伝統行事を伝える、夏のお祭りを親子で楽しんでもらうということを考えた場合、非常に残念な状況であると感じております。真人公園内にある沼にはザリガニ釣りを楽しむ多くの親子連れが来られますので、そういったものとも組み合わせながら、親子で参加できるような種目を考え、実行委員会へ提案していきたいというふうに思います。

また、夏休み期間中は市内各地域で夏祭りなどのイベントが開催されます。今後、子どもたちに伝統を伝える、親子で参加し体験する、そして何よりお祭りを盛り上げる意味でも、子どもたちが参加したくなるようなきっかけづくりを検討してまいりたいと思います。

なお、遊具の件でございますが、設置してから22年経過しているため、市では安全確保のため定期的に点検を行い、木材やロープの破損箇所については随時補修を行っております。しかし、金具やすべり台などの特殊な部材については、専門的なメーカーの製品となるため、現在は全アスレチック32基のうち5基を一部使用禁止にいたしております。今後も定期点検や補修を継続的に行い、だれからも安全で安心のできる遊具として維持管理を行い、真人公園の特徴と素材を生かした公園整備に努めてまいります。

6番目の市のイベントにマスコットキャラクターの起用の提案についてということでのお尋ねでございます。

ご指摘ございましたとおり、多くのキャラクターが全国津々浦々で登場いたしておりまして、地域活性化の一役を担っているところでございます。当市においても、いものこまつりのいもちゃん、のこちゃん、横手焼きそばのやきっぴ、最近では、道の駅十字のオリジナルキャラクター、木戸五郎兵衛祭りにあわせて制作されたごりやく君など、既にさまざまなキャラクターがつくられておるところであります。横手焼きそばのやきっぴについては着ぐるみの製作を進めているということであり、近く秋田ふるさと村で開催されるイベントにおいて披露される予定と聞いております。また、釣りキチ三平については、観光ポスターへの登用や関連グッズの販売などもあり、横手を代表するキャラクターとして認知されてきているところであります。まずは既存のキャラクターをもっと活用することが一番の方法であると思いますので、市といたしましても、イメージアップのツールとして、これらキャラクターを活用することで、市のPRなどに努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○石山米男 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） 大変前向きなご答弁をいただきまして、ありがとうございました。

そこで、少し具体的にお話をお伺いしたいと思いますけれども、1番の横手空襲についてであります

けれども、やはり、戦争体験をなされた方々が、本当に一生懸命頑張っている方々がいらっしゃいますので、そういう地域資源と一緒に残していただきたいなということをお願いしたいと思います。

そして、2つ目には、子どもたちにどのようにしてこのことを、横手市でも空襲があったんだよということを教育の中でも教えていただきたいというふうに考えておりますけれども、教育委員会としては、もしそういうことを勉強するとすれば、どういう形でできるかお伺いしたいと思います。

そして、例えば今回の追悼式の日が7月7日だったと思うんですけれども、例えば亡くなられた方が、7月15日、8月10日といった日に、同じ日に戦没者の追悼式を行うということについては、どのようなお考えなのかなということをお伺いしたいと思います。

○石山米男 議長 教育指導部長。

○永沢弘 教育指導部長 ただいまの議員のお尋ねの件であります、子どもたちにどのように、横手空襲も含めて、戦争のことを教育の場で押さえていくのかというようなお尋ねだったと思います。

戦争を含めまして、歴史的な事象とか出来事に関しましては、小学校では6年生で、中学校は現在1、2年生で、新しい学習指導要領が全面実施されますと、中学校は全学年で歴史を扱うということになっております。今現在、小学校6年生、中学校1、2年でありますけれども、当然その中には大きな第一次世界大戦、あるいは二次世界大戦なども学習内容の中に入っております。

ただ、教科書なんです、教科書では、戦争のもたらす甚大な被害とか悲惨さとか、その典型的な事例としましては、やはり広島とか長崎、これは取り上げている教科書がほとんどでございます。その学習を扱う中で、横手と戦争というようなことで関連して、横手ではどんな被害があったんだろうというような形で、今現在も学校では横手の戦争に関しても扱っているというところであります。

社会科ですので、子どもたちの課題意識、調べ学習ということが基本になりますので、その中で横手にも空襲があったのだろうかとか、どれくらいの方が戦争に行ったのだろうかとか、そういった子どもたちの問題意識を大切にしながら扱っているというところが実情でございます。

また、社会科以外でも、例えば直接戦争体験者を学校に招いて、先生方の研修会の一環として、まず先生方がそういったことを知ったり、あるいは子どもたちに直接語りかけたりする、そういった教育活動をとっている学校もございます。

また、時期が来ますと、戦争と平和をテーマにした本を意図的に選んで、学校の先生が、あるいはボランティアの方々が読み聞かせしたりといったこともございますし、国語の教科書には、いわゆる平和教材と言われる戦争と平和をテーマにした教材が各学年に配列されておまして、そういったことを国語の学習として学ぶ、その中で、横手では、あるいは家族の中にそういう体験がというような関連で学習をする場合もございます。

横手市教育委員会では、そういった子どもたちの学習の資料の一つとして活用できるように、社会科のCD-R、中学校版には横手空襲も資料の中に入れてございます。これは小学校の高学年でも十分活用できるものですので、この後、そういった今現在使える資料を、中学校だけではなく、小学校でも使

えるように働きかけてまいりたいと思っているところであります。

○石山米男 議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 2点目の7月7日に予定されております市の戦没者追悼式を8月5日、あるいは10日というふうな形でというふうなご提案でございましたが、現在、地域の遺族会の皆様方とも日程を調整して、この7月7日というふうな期日を決定してございます。そしてまた市の緒行事等も考慮しながら7日の決定をみたところでございますので、なかなか8月に持っていくというのは非常に難しい要素があるようでございますので、いずれ、毎年のような形になりますが、7月の上旬というところを一つの私どものポイントとして考えているところでございます。

以上であります。

○石山米男 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） ありがとうございます。

子どもたちへの戦争体験の勉強のことなんですけれども、担当の方からお伺いしたところ、共通の勉強をしましょうという、中に組み入れてやりましょうという形にはなっておりませんというふうにお伺いしておりますので、何とか社会科の中に横手空襲も入れましょうというふうに、教育委員会のほうから全学校のほうに言うていただくというわけにはいかないものなんでしょうか。

○石山米男 議長 教育指導部長。

○永沢弘 教育指導部長 担当のほうでそのような対応があったということでしたが、一つは、やっぱり社会科というのは調べ学習、子どもたちの課題意識に基づいて調べていくときに、子どもたちが調べるのに答えられる資料がどれだけあるのか、例えば横手空襲、横手と戦争とのかかわりに対して。大人であれば今言った市史なんか、そういった文献も十分活用できるわけですが、子どもたちとなったときには、やはりそういった資料がどれくらいあるのかというのが一つの課題ではあるのかなと。

つまり、そういったところの資料開発ということも教育委員会としては考えていかなければならない。そういったものが十分あれば、もっと、もしかすると学校では積極的に学習内容に組み込んでいけるのかな、こういった面で我々の努力も必要でしょうし、先ほど申し上げました、中学校版として作りましたCD-R、これは高学年であれば小学校でも十分活用できますので、まずは今使えるものの活用という点から学校のほうには働きかけてまいりたいと思っているところであります。

○石山米男 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それでは、7月15日と8月10日に2回横手空襲が行われたと記されている資料でありますけれども、正確に10日と位置づけられている資料というのが、秋田県の警察史下巻と、昭和20年横手町役場の会議事務簿、昭和20年8月11日の秋田魁新報記事と、そして最後に亡くなられた方の戸籍謄本という、これらの資料からわかる誤りで、実際は8月5日ではなく10日だったということが、やはり私も一つ一つ調べていく中でわかったことでございます。

それで、来年度出される通史編の中で訂正がなされるというふうには先ほどお伺いいたしましたけれども、このたび出された資料を見てみますと、そこにはただ8月10日と記載されているだけで、そこには訂正文も何も入っていませんでした。それで、今度出される通史編には、だれにもこれは間違いがあることでございますし、その部分は誤っていたというような訂正文を載せた形で出されるというような方向なのかどうかということだけ確認したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

次に、質問をお願いしたいと思います。

地域づくり協議会についてでございますけれども、地区協議会のときであります、昨年でありますけれども、宮城県の大崎市に視察に行かれていますようであります、大崎市でのまちづくり協議会の役割について、また自治組織の理念と仕組み、さらには地域自治組織支援体制として、1つには政策アドバイザーの設置、2つ目には地域自治組織への人道的支援、3つ目には地域自治組織への財政支援など、本当に具体的に進められているわけなんですけれども、横手市の場合はこういう体制というのは、先ほど5番議員さんが言われたように、例えば自治基本条例制定の後にそのような体制をつくりながらやっていこうとなされているのか、そういう体制はいつどのようにしてつくられていくものなのか、お伺いしたいと思いますけれども。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 大崎市の事例については具体的に承知しておらなかったところでもありますけれども、今お聞きして、ああ、かなりわかりやすい言い方をしているなということを感じを持ってみたところでございます。

なお、私どもの担当にも十分調べさせまして、我がほうでもそういう機能は持っていると思っておりますが、そういう明示した形になっているかどうかというのは今この段階で判断できかねますので、もうちょっと時間をいただいて、そういうことを仕組みとして取り入れること、明記することが我が地域づくり協議会にとって有為かどうかの検証をしながら進めてまいりたいと思います。

○石山米男 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） やはり、非常に、これから横手市にとっては、この地域づくり協議会がまちづくりの基本となる非常に大切なものだというふうには私は認識しておりますし、市長が一番力を入れているところでもあると思いますので、ぜひそういう体制をしっかりとつくりながら、血税でございますので、しっかりと予算を、あわてて使わなくても、本当に充実した、ゆっくりゆっくりでいいですので、そういう体制をつくりながら進めていっていただきたいなということを要望したいと思います。

そして、3番についてでありますけれども、看板を設置していただけるということで、大変ありがたく思っております。

それで、認知症に対する24時間体制ということでもありますけれども、やはり介護というのは8時から5時の間ではないんです。いつも起きるといのが夕方だったり夜中だったりという、いろんなそういうことがございまして、そのときに、電話をしてくれれば必ず包括支援センターでは快く対応してくだ

さいますけれども、やはり電話する立場といたしましては、非常に例えば日曜祝日のときに連絡するというのは非常に心苦しくて、どういうものなのかなど。このまま市の職員が土日もなくこのような体制で大丈夫、現場に対応していけるものなのかということもいつも感じるものですから、そういう部分について、例えばこの部分について社会福祉協議会に委託するとか、そういうことについてはどのようにお考えなのかをお伺いしたいと思います。

それと、ひとり暮らし高齢者の緊急連絡カードの設置についてでございますけれども、やはり介護保険を使えるまでが大変なんでございまして、ケアマネジャーがついた場合はいろいろ、ショートでもいろんな支援が使えるわけなんですけれども、そこまで行き着くまでにひとり暮らしの方にどういう対応をしていったらいいかというものがないために、例えばいろんな人間関係がございまして、なかなか思ったようにいかないことがございまして、何よりも一番大変なのは、どこにどう連絡していいのか、キーパーソンが決まっていない場合、病院に連れていくにも、だれが連れていってくれるのかというようなことが非常に困る問題でありまして、例えばひとり暮らしの方については早急に、困ったときにどこに連絡してどう対応してもらったらいいのかということをしかりと明記していただければ、地域の見守っている方々も、いろんな連絡をとりながら見守っていくことができるんじゃないかということで、こういうような提案をしたものでございまして、できれば早急に、今ひとり暮らしの方の生活が、認知度だとか、そういうところもどういう状況になっているかということを一早くに今対応していかないと、知らないうちに徘徊したりいろんな問題が出てきて、民生委員さんの方々も非常に困っている問題であると思うんです。そういうことについて、当局としてはどういう緊急策を考えておられるのか、先ほどもお伺いいたしましたけれども、現場では今そういう状況にありますので、その点についてお伺いしたいと思います。

○石山米男 議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 最初に、24時間体制の関係についてお話し申し上げたいと思います。

現在、議員がご指摘のとおり、包括支援センターが対応しておるところでございますが、24時間ということをお明言はいたしてございません。いわゆる夜間対応について対応すると、しかも携帯電話の転送機能を活用した形での対応をしているところでございます。職員間の中では、ローテーションを組んでいただきながら、これらに対応できるような仕組みを現在運営しているという形でございます。

こういう24時間、あるいは365日体制について、社会福祉協議会の委託というふうなお話が2点目でもございましたが、現在、社会福祉協議会にはふれあい安心電話、この点については委託してございます。夜間、あるいは土曜、日曜につきましては、この安心電話をご利用されている高齢者の方々は、夜間は県の社会福祉協議会のほうへ取り次がれると。利用者の方が明記しました緊急時の対応の知人の方への電話が県の社協から行くというふうな形で、夜間対応等々が行われております。それから土日の関係につきましても、同じようなパターンで、県からの対応、あるいは市の社会福祉協議会の対応が行われているというふうな実態であります。

しかしながら、ひとり暮らし高齢者、現在大体3,100人ほどおられるわけではありますが、この方々すべてが活用しているわけではございません。やはりご利用されていない方々の実態把握というのは非常に重要なことございまして、こういった点につきましては、今後、高齢者台帳の整備等々で実態把握に努めてまいりたいというふうに思っているところであります。

それから、ひとり暮らし高齢者の方々をしっかりとつなぐためのキーパーソンというふうなことのお話でございました。そしてまたそれに対する対応の仕組みということでございますが、いずれ、私どもの総合相談の一つのキーパーソンとしては、包括支援センターというふうな位置づけでございます。そこには、介護認定あるなしにかかわらず、重複したそれぞれの課題、あるいは要因について、じっくりお話を聞きながら対応してまいりたいというのが基本でございます。

ただ、その包括支援センターにだれがつなぐのかというふうな問題もあるわけでありまして。そうしたところについては、今年3月、地域福祉計画を策定いたしまして、いわゆる地域の方々の見守り、共助の部分を我々も明確にしながら、そうした方々のネットワークを構築していくことが最大の今後の大きな課題だというふうに思っております。その共助の部分について、そこにはさまざまな方々が介在すると。いわゆる自治会であったり、あるいは地域の活動団体であったり、そういった方々の共助の役割をお願いしていくということが必要だというふうに思っております。

それから、急増します認知症の対応ということで、徘徊者の問題等のご指摘がございました。これらについては、昨年来進めております認知症サポーター、この点を拡充しながら、地域の方々に、そうした方々がお近くにおられた場合には、最寄の地域局、あるいは包括支援センターにご一報いただくというふうなことを今後とも推進してまいりたいというふうに考えてございます。

以上であります。

○石山米男 議長 総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 先ほどの横手空襲の日にちの誤記載につきましては、来春発行を予定いたしております通史編の中の本文中で訂正する予定としておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○石山米男 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） ありがとうございます。

先ほど説明したとおり、その文言については、訂正は、ただ、資料でございますので、その部分においては8月10日というだけのしるしでございまして、その前の前段の訂正文の部分について、来年の通史編についてはそのような訂正文を載せてやっていくのかということをお伺いしたんですけれども、いかがなものでしょう。

○石山米男 議長 総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 そのとおりの対応をしたいと考えています。

○石山米男 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） 違ったことへの例えば市報でとか、やっぱり市民の方から、遺族の方から、そういうことがあって調べたら間違っていたというようなことが書かれておりますので、やはりそういう関係者各位については、しっかりとした対応をしていかなければならないのではないかというふうに考えておりますけれども、その点についてはどのようにお考えですか。

○石山米男 議長 総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 今現在ではそこまでの対応は考えておりませんが、さまざま調査をしていながら、いく上で、そういう対応が必要であれば対応も考えてまいりたいというふうに思います。

○石山米男 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） やはり、とても大切なことであると思うんです。歴史に残っていくことであると思いますので、市の対応をしっかりとお願いしたいと思っております。

それと、時間がないんですけれども、アスレチック整備については今後もやっていくというような方向でありましたし、親子でのそういう体験もよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、市のイベントのマスコットキャラクターですけれども、釣りキチ三平が今まですごく有名になってきているわけでありまひますので、そういったキャラクターをマスコットにつくるというような市の考へはあるのかないのかということをお伺ひしたいと思ひます。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 矢口先生の大変な財産でございますので、先生とよく相談しながら考へてまいりたいと思ひます。

以上であります。

◎散会の宣告

○石山米男 議長 これで本日の一般質問は終了いたしました。

明6月16日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時00分 散 会